

公立大学法人国際教養大学の中期目標の期間の終了時に見込まれる
中期目標の期間における業務の実績に関する評価結果
(中期目標の期間：平成28年4月1日～令和4年3月31日)

- ・全体評価調書
- ・項目別調書

令和2年8月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期目標及び中期計画に掲げた各項目の達成見込みの状況について、各事業年度の実績及び法人による自己評価結果等を総合的に勘案して実施する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の達成状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評価区分と評価基準は次のとおり

区分	評価基準
S	特に優れた実績を上げている 中期目標に係る業務を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評価する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	中期目標を達成する見込みである 達成度が 100%以上と認められるもの又は評価委員会が達成度 100%相当と認める場合
B	中期目標を概ね達成する見込みである 達成度が 80%以上 100%未満と認められるもの
C	中期目標を十分には達成できていない 達成度が 80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要である 評価委員会が特に認める場合
※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。	

公立大学法人国際教養大学の中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する全体評価調書
(中期目標の期間：平成28年4月1日～令和4年3月31日)

全 体 評 価

事業の実施状況について

全体として計画を順調に実施していると認められる。

- 学生の確保については、グローバル・セミナー入試定員の見直しやアドミッション・オフィサー制度を導入したことは評価されるものの、県内出身入学者数に係る目標の未達成が継続しており、中期計画に掲げた「秋田県地域枠を設ける」等の方策を具体化し、県内出身者20%以上の目標を達成するよう更なる努力が求められる。
- 留学生の確保及び留学先拡大の取組については、海外学生向け広報の充実や留学生の満足度の向上を図るなど留学生の確保に努めながら、海外提携校数の目標値200大学を前倒して達成したことが評価される。
- 大学院学生の確保については、広報活動の強化等に取り組んでいるものの、大学院定員の未充足が継続していることから、引き続き大学院学生の確保に向けた更なる努力が求められる。
- 学修の支援については、外国語の自律学修支援、英語論文や数学などの個別学修支援、特別選抜入試の合格者に対する英語強化合宿の実施など、きめ細かな取組が行われていることが評価される。
- キャリア支援については、キャリアデザイン科目の開講、学内企業説明会の開催、インターンシップの実施など、きめ細かなキャリア支援により、就職希望者に占める就職者の割合が目標の100%を継続して達成していることが評価される。
- 学校教育への支援については、留学生の小・中学校等との交流回数が目標を継続して上回っていることが評価される。今後も、地域の児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上に資する機会を幅広く提供することが期待される。

財務状況について

全体として計画を順調に実施していると認められる。

法人のマネジメントについて

全体として計画を順調に実施していると認められる。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

国際教養大学（中期目標期間見込）項目別評価結果

評価項目	自己評価	評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置	A	A
1 教育の充実	A	A
(1) 国際教養教育の充実	A	A
(2) 留学生に対する教育の充実	A	A
(3) 専門職大学院教育の充実	A	A
2 多様な学生の確保	B	B
(1) 学生の確保	B	B
(2) 留学生の確保	A	A
(3) 大学院学生の確保	B	B
3 学生支援	A	A
(1) 学修の支援	A	A
(2) 学生生活の支援	A	A
(3) キャリア支援	A	A
4 研究の充実	A	A
(1) 国際教養教育に資する研究の推進	A	A
(2) 学術交流の推進	A	A
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	A
1 学校教育への支援	A	A
(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援	A	A
(2) 英語担当教員の指導力向上への支援	A	A
2 国際化の推進	A	A
(1) 県民と留学生等との交流の推進	A	A
(2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進	A	A
3 地域社会への貢献	A	A
(1) 多様な学習機会の提供	A	A
(2) 社会人の能力開発	A	A
(3) 地域活性化への支援	A	A
(4) 国内外への情報発信	A	A

評価項目	自己評価	評価
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	A	A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善	A	A
(1) 組織運営	A	A
(2) 大学運営の改善	A	A
(3) 人事管理	A	A
2 財務内容の改善	A	A
(1) 財政基盤の強化	A	A
(2) 経費の節減	A	A
3 自己点検評価等の実施及び情報公開	A	A
(1) 自己点検評価等	A	A
(2) 情報公開	A	A
4 その他業務運営に関する事項	A	A
(1) 安全等管理体制の充実	A	A
(2) 教育研究環境の整備	A	A
(3) 情報セキュリティ対策の強化	A	A
(4) コンプライアンスの徹底	A	A
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A
V 短期借入金の限度額	-	-
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画	-	-
VII 剰余金の使途	A	A
VIII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	A	A

評価基準	評価
特に優れた実績を上げている。	S
中期目標を達成する見込みである。（100%以上）	A
中期目標を概ね達成する見込みである。（80%以上100%未満）	B
中期目標を十分には達成できない見込みである。（80%未満）	C
業務の大幅な改善が必要である。	D

公立大学法人国際教養大学の中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する項目別調書

中期目標期間中の評価の経年変化						法人による自己評価	評価	
28年度	29年度	30年度	元年度					
I 教育研究に関する目標を達成するための措置						A	A	
1 教育の充実						A	A	
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価	
(1) 国際教養教育の充実		28年度	29年度	30年度	元年度			
■異文化やグローバル化に関する理解力に加え、分析力、判断力、実行力を備えた人材を養成するため、英語その他の言語の高度な運用能力の養成はもとより、教育内容の不断的見直しと、その充実を図る。	<p>①新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法などについて検証・見直しを実施する。</p> <p>②本学の理念・教育目標を念頭に、基礎教育と専門教養教育との有機的接続に留意しながら、カリキュラム全体の順次性を強化し、より体系的な教育課程を編成・実施する。</p>	<p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <p>○米国のリベラルアーツ大学を視察しベンチマークングについて調査した結果を基に、教育研究会議の構成委員会を中心とした「カリキュラム改革小委員会」や「新カリキュラムタスクフォース」を設置して、論理的・批判的思考の能力養成に向けた体系的なカリキュラムの構築について議論し、教育方法について検証を行った。また、この結果を踏まえて、新カリキュラム骨子、リサーチ・ライティング能力の向上を目的とした科目群の拡充を含む新教育課程の編成、新たな教育方法について取りまとめ、学科再編の届出を行った。加えて、スーパーグローバル大学創成支援事業推進会議において、海外提携校等への教員派遣先で得られた知見を基に日本研究科目のあり方についても協議を行った。</p> <p>今後は、「新カリキュラムタスクフォース」において、リサーチ・ライティング能力の向上を目的とした教育方法の検討を継続して実施するとともに、それらの運用に必要な規程やガイドラインの改正案について検討し、教育研究会議などにおいて協議を重ねることにより、新たな教育方法と課程を創り上げていく。</p> <p>○教育研究会議の小委員会として設置した「カリキュラム改革小委員会」において、カリキュラム改革の科目構成や卒業要件等を含む具体的な構想について議論し、教育研究会議において、科目編成及び新規開講科目について提案した。さらに、「カリキュラム改革小委員会」の後に立ち上げた「新カリキュラムタスクフォース」において、新カリキュラムの教育方法及び運用方法について審議し、教育研究会議に提案する素案を作成した。こうしたカリキュラム改革の方向性及び具体的構想にかかる議論の内容については、ファカルティ・ディベロップメント（F D）において共有、意見交換をする機会を設け、共通理解を図ったところであり、今後は、「新カリキュラムタスクフォース」を中心に、新カリキュラムの運用に係る規程等の改正、課題について議論・検討するなど、さらなる取組を進めていく。</p>	A	A	A	A	A	A
評価結果の説明及び特筆すべき事項等						中期計画を順調に実施していると認められる。自然科学分野の強化策の一つとして、数学や人工知能、プログラミング等、情報科学系分野の新規科目を開講するとともに、「グローバル・コネクティビティ領域」の展開構想を進めていることなどが評価される。		

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>③授業やカリキュラムの改善に役立てるため、学生の教育指導の過程において、授業における成績評価のほかにループリック、能力試験など、多面的な観点から学修到達度の検証を行う。</p> <p>④世界標準のカリキュラムを目指し、留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持しながら、科目の体系化によって専門分野の深い知見を修得させるよう、科目構成を見直す。</p> <p>⑤国際教養教育として、バランスの取れたカリキュラムとするため、独自に教員を確保するほか、県内他大学と協力することにより、理系の汎用的な学術基礎教育を充実する。</p> <p>⑥次世代のグローバル経営を学ぶカリキュラムをひとつの特徴とするため、国際マーケティングや国際ファイナンス関連科目を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各年度、英語運用能力試験としてTOEFL®- ITPを7回（受験者延べ平均839名）、TOEFL®- iBTを2回（同87名）、TOEICを3回（同141名）、IELTSTMを3回（同73名）実施したほか、CLA+を平成28年度からそれぞれ新入生と卒業前の学生を対象として実施し、毎年平均で約200名が受験した。加えて、FDにおいて、これらの各種能力試験の実施状況及び学生の得点傾向等について、教員間における意見交換を行うなど、多面的な観点から学修到達度の検証に継続して取り組んでいる。 ○留学時修得単位の柔軟な認定制度を維持した新カリキュラムの導入に向けて、「カリキュラム改革小委員会」において議論し、教育研究会議にて単位認定のガイドラインを決定した。また、海外のリベラルアーツ大学を参考に、専門分野をより体系的に修得できる科目構成を検討した。今後は、留学時修得単位に係る柔軟な認定制度の新カリキュラムへの引き継ぎを含め、タスクフォースが中心となり、体系的な科目構成を検討し、具現化していく。 ○海外のリベラルアーツ大学の視察結果を参考に、「カリキュラム改革小委員会」が中心となり、自然科学分野の強化策について検討しており、その一環として、数学や情報科学系分野の新規科目や海外の招聘教員による特別講義を開講した。また、秋田県立大学と農村の持続可能性をテーマとしたPBL（課題解決型学習）を共同開発し、学際的なアプローチにより、持続可能な秋田県の農林水産業や環境のあり方について学ぶ機会を創出した。今後も、これまでの取組を踏まえ、理系の汎用的な学術基礎教育を充実するため、「新カリキュラムタスクフォース」が中心となり、自然科学分野科目の強化に向けた具体的な方策を検討していく。 ○専任教員による新規科目又は海外の大学からの招聘教員による特別講義を開講し、国際マーケティング、国際ファイナンス両分野の強化を図った。今後も引き続き、国際マーケティング及びファイナンスの分野において、国際通用性がありかつ実践的なビジネス系科目を提供し、充実に努めていく。 	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等												
	<p>⑦情報社会に生きるために必要な深い洞察力・知見を身に付けた人材を養成するため、情報関連科目をより充実するとともに、オンライン教材を用いた反転授業など、ICTを活用した授業の取組を進める。</p> <p>⑧日本や秋田の課題について学修させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目を充実する。</p> <p>⑨複数の学問分野にまたがる学際的な科目的履修に柔軟性を持たせるとともに、デジタル社会に対応できる人材を育成するため、学科再編に向けた取組を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○人工知能やプログラミング等、情報科学分野における新規科目を開講したほか、海外からの招聘教員による特別講義を提供し、拡充を図った。また、ICTを活用した授業への取組として、海外大学との協働による国際協働オンライン授業（COIL）、大規模公開オンライン講座（MOOCs）及びYouTubeやTedTalk等インターネット上のサービス等を活用した反転授業を実施した。今後、情報関連科目をより充実させるほか、新型コロナウィルス対策として全授業をオンラインで実施した経験を通して得た知識やスキル、課題を踏まえながら、オンライン教材を用いた反転授業や、海外大学とのオンライン協働授業を実施するなど、ICTを活用した取組を進めていく。 ○本学に留学することしか学ぶことが出来ない秋田の地域特性を活かしたPBL科目の開講などにより、体系的かつ地域色を生かした日本学を学べるよう、科目の充実を図っている。 ○人、文化とコミュニケーションを取り扱う人文科学と最先端技術の両分野における接続性を学び人間社会への影響を考える「グローバル・コネクティビティ領域」を含めた新カリキュラムで展開する構想、情報系や自然科学系の新規科目案について、「カリキュラム改革小委員会」において、より具体的な検討を進めた。また、学科再編に係る文部科学省への届出を行うなど、取組を進めている。 													
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化	評価結果の説明及び特筆すべき事項等												
(2) 留学生に対する教育の充実		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>法人による 自己評価</th><th>評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </tbody> </table>	28年度	29年度	30年度	元年度	法人による 自己評価	評価	A	A	A	A	A	A	<p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初級者向けの入門科目を新たに追加し、プレースメントテストの結果に応じて、留学生を初級から上級までの12レベルに分け、より幅広い対象の学生に対して学修の機会を提供するとともに、学生のニーズに応じた授業を行っている。 <p>中期計画を順調に実施していると認められる。秋田の地域特性を生かした科目の開講や留学生が日本や秋田への理解を深める機会を提供するなど、留学生の教育環境の充実に努めていることが評価される。</p>
28年度	29年度	30年度	元年度	法人による 自己評価	評価										
A	A	A	A	A	A										
■留学生にとって、より魅力あるカリキュラムとするため、社会、歴史、文化、政治、経済等の日本を理解し、研究するための科目の拡充を図る。	①授業を通して効果的に日本語能力の向上を図るため、留学生の日本語能力レベルに応じた科目を提供する。														

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>②日本や秋田への理解を深化させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目やプロジェクトワークを提供する。</p> <p>③秋田県内及び東北各地域との交流により、日本の文化や伝統についてより深く学んでもらうため、各地域で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への参加を促進する。</p> <p>④日本研究科目群の拡大・強化、パートナーズプログラムの実施などにより、留学生向けプログラムの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○日本研究及び東アジア関係の分野において、2単位の実技科目だった「茶道」「華道」を、理論などの講義も組み合わせた「日本伝統文化 I・II」の3単位の講義科目に再編する等の見直しを行ったほか、本学に留学することでしか学ぶことが出来ない秋田の地域特性を生かしたPBL科目の開講などにより、体系的かつ地域色を生かした日本学を学べるよう、科目の充実を図った。また、プロジェクトワークについては、ASEAN地域の海外大学（タイ・カセサート大学／タマサート大学、フィリピン・アテネオ大学、マレーシア・マレーシア工科大学／マレーシア国立サバ大学）との連携によるPBL科目を開講し、フィールドワークなどを通じて留学生及び本学の学生が共に課題の発見と解決への議論を行うことにより日本や秋田への理解を深めた。こうした取組を通じて、日本研究科目及び東アジア関係科目の見直しを継続して行い、さらに充実化を図るとともに、海外大学との連携によるPBL科目におけるフィールドワークなどを通じて、留学生が日本や秋田への理解をより深める機会を提供していく。 ○横手市のかまくら祭りや男鹿市なまはげ行事などの県内各地で行われる伝統行事のほか、観光イベント等のボランティア募集について学内掲示板を活用し留学生に周知したことで、毎年度、留学生が地域の様々な事業に参加し、幅広い世代との交流を深めている。 ○平成27年から毎年オーストラリア国立大学との冬期6週間のパートナーズプログラム（Japanese Language and Cultural Immersion Program : Advanced上級日本語・秋田学冬期集中プログラム）を継続して開講して、平均9名を受け入れた。また、平成29年から令和元年の間、ウイリアム・アンド・メアリー大学との夏期3週間パートナーズプログラム（Once Upon a Time in Japan : Traveling Seminar in Japanese History 日本歴史探訪セミナー）を実施して、平均5名を受け入れるなど、一貫して留学生向けプログラムの充実を図っている。 	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度			
(3) 専門職大学院教育の充実		A	A	A	A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。実践的な教育の充実を図っていることが評価される。
■グローバル社会における高度専門職業人を育成するため、英語教育実践、日本語教育実践及び発信力実践の各領域において、職業現場を重視した実践的な教育の充実を図る。	<p>① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員を養成するため、「日本における英語教授法」、「外国語としての英語教授法と学習教材」などの科目を通じて、教育実習を重視した実践的な教育及びリカレント教育を実施する。</p> <p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、「日本語の教材・教具」などの科目や教育実習を重視した実践的な教育を実施する。</p> <p>③ 発信力実践領域 英語による国際報道や国際広報における発信力を養成するため、メディア及びコミュニケーションに関する知識を身に付けさせるとともに、インタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法を修得させるなど、実践的な教育を実施する。</p>	<p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「外国语としての英語教授法と学習教材」、「授業の研究と觀察」、「児童英語教授法」等、実践的な科目を開講するとともに、毎学期「英語教育実践法と実習」を開講し、中等・高等教育機関において教育実習を行っている。また、英語教育実践領域の大きな責務であるリカレント教育については、時間割に工夫を加え、対象となる現職教員が履修しやすいよう土曜日に開講するなど「英語が使える日本人」を育成できる英語教員の養成に向けた取組を進めている。 ○ 教授法や教材の作成等、実践的な科目を継続して開講したほか、本学の留学生を相手とした実習や台湾の提携大学での実習など、必修の教育実習を国内外で実施している。なお、海外教育実習については、令和元年度国際交流基金の大学連携日本語パートナーズ派遣プログラムに採択されるなど、プログラムの運営体制を含めて、実践的な実習内容が評価されており、引き続き、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員の養成に向けた取組を進めていく。 ○ メディアやコミュニケーションに関する実践的な技法を習得させるための教育として、ディベート、戦略的交渉、取材・インタビュー、国際広報、組織論、国際ニュース、デジタル時代の広告・PRに関する科目を提供したほか、領域長主導のもと、指導教員の決定や申請の手続きを整備し、「修了課題計画」と「発信力実践研究」の科目間の連携を強化することにより、教員の指導が行き届き、各自の研究課題と連携した実習を実現する体制を確立した。加えて、本領域で養成する職能分野、必修科目や実習の在り方について、大学院運営委員会及びFDにおいて継続して検討し、カリキュラムの強化を図っている。 						

I 教育研究に関する目標を達成するための措置						中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価
						28年度	29年度	30年度	元年度		
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化		法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
(1) 学生の確保				28年度	29年度			B	B	B	B
■戦略的な広報活動と多様な選抜を実施し、県内をはじめ、全国から人材を確保する。とりわけ、県内高校生について、新たな対策を講じて入学者数の拡大を図る。	①戦略的広報の展開 ア 入学後のミスマッチを防ぎ、自立した意志と好奇心にあふれる受験生・入学生を確保するため、オープンキャンパス・大学説明会等を通じて本学の特長、カリキュラム、求める学生像を明確に発信する。 イ 高校生・保護者・その他関係者に対し、アピール効果の高い情報を迅速に発信するため、大学のホームページに加え、新たにFacebook等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を積極的に活用する。 ウ 高校生に本学の魅力を伝えるため、本学の卒業者や在学生が参加する大学説明会等を実施するとともに、民間団体が実施する高校生・受験者向け各種サービスを活用する。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ オープンキャンパスの参加者は毎年2,000名を超えるうち9割が県外からの参加者であった。また、オープンキャンパスの運営には毎回約120名の本学ボランティア学生の協力もあり、本学の特長を学生の声を通して発信できた。また、大学説明会も毎年全国6都市で開催し、本学の魅力を発信している。加えて、大学案内パンフレットを毎年4万部制作し、高校生や関係機関への配布、県内外における高校訪問等に活用したほか、新聞や雑誌、各種SNS、駅・空港看板等での広告、テレビ、雑誌、新聞等、毎年50件以上のメディアからの取材受入により、県内外への情報発信に取り組み、本学の特長、カリキュラム、求める学生像を明確に発信し続けている。 ○ 大学のウェブサイトを、大学案内パンフレットと統一感のあるデザイン及び構成となるよう、平成28年度にリニューアルして以降、入試や学生活動、イベント等についての情報を随時発信し、内容を充実してきた結果、年間ページビュー（PV）数は毎年徐々に増え、令和元年度末には470万PVを超えた。また、YouTube（平成27年度開始）では、当該中期計画期間中に27件の大学広報動画を新たに公開したほか、公式チャンネル全体としては期間中1,719件のチャンネル登録者を獲得し、全動画の視聴回数は期間中31.3万回に上った。さらにFacebook公式ページでは、平成28年度の運用開始以来、大学ウェブサイトと連動したかたちで情報発信を継続的に行い、適宜、FacebookやInstagram上でターゲティング広告を掲出した結果、令和元年度末時点では4,665件の「いいね！」を獲得するなど、高校生・保護者・その他関係者に対し、アピール効果の高い情報を迅速に発信している。 ○ 每年全国6都市で説明会を開催し、可能な限り卒業生や就職活動を終えた在学生の協力も得ながら、大学案内の内容に留まらない本学の魅力を発信している。また、県内外の民間団体が実施する進路ガイダンス等にブースを出展して個別の質問にも対応するなど、高校生がより深く本学を理解してもらえる機会を設けている。	B	B	B	B	B	B	グローバル・セミナー入試定員の見直しやアドミッション・オフィサー制度を導入したことは評価されるものの、中期計画に掲げた「秋田県地域枠を設ける」等の方策を具体化し、県内出身者20%以上の目標を達成するよう更なる努力が求められる。		

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>②入試改革 ア 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施する。さらに高い学修意欲と問題意識を持つ学生を多様な層から確保するため、国の入試制度改革に合わせて、より多面的な評価を目指した入試改革を行う。</p> <p>イ 出願手続を簡素化し、利便性を向上させることにより、受験者増につなげるため、新たにWeb出願等を導入する。</p> <p>③県内出身入学者の拡大 ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を継続実施する。加えて意欲ある県内高校生の入学を促進するため、入試制度改革時に新たに秋田県地域枠を設ける。</p> <p>イ 高校生の1年次から本学に触れる機会を作り、本学への理解を深めることにより、受験者の増につなげるため、各種セミナー・出張授業・大学見学等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施している。また、開学以来の入試データ、入学後の学業成績などに基づいて検討を重ねて、新たな入試の導入、帰国生入試の廃止、各入試の募集定員の変更、一般選抜試験におけるセンター試験（共通テスト）の採用科目や配点の変更など、より本学の求める学生像に合った学生を確保するための入試改革を行い、令和2年度から実施した。 ○ 平成29年度から一般選抜試験のWeb出願方式及び検定料のオンライン決済方式を導入し、出願者の手続きの簡素化による利便性の向上に寄与するとともに、大学側のデータ入力や受験票発送作業の省力化にも結び付けることができた。 ○ 平成29年度からアドミッション・オフィサー（※）制度を開始し、毎年1名ずつ県内学生を確保している。加えて、新たな秋田県地域枠については引き続き検討していくこととしているが、令和2年度入試より県内高校における認知度が非常に高いグローバル・セミナー入試の募集定員を10名から15名へと増員したところ、高校側の反応は非常に好意的であり、今後の出願者増に期待している。 ※アドミッション・オフィサー：本学の「求める学生像」に合致するが、現時点では、他の専門分野などを志望していたり、課外活動に熱心に取り組んでいる等の理由により、まだ本学への進学に迷っている県内高校生を対象に、入学を勧奨する活動を行う職員。対象（候補）者となった学生は、既存の特別選抜試験や一般選抜試験を受験して、本学への入学を目指してもらうこととなる。 ○ 平成29年度から県教育委員会が主催するイベント「高大連携高校生サマーキャンプ」に対して、教員派遣や本学への訪問受入により協力することで、県内高校1年生への情報提供を行っている。また、「大学コンソーシアムあきた」が主催する高大連携授業へ本学教員10名程度を派遣して毎年度約50名（延べ人数）の高校1年生に対して「国際教養学への招待」（年2回、各5講座）を開講するなど、本学の理解が深まる取組を進めている。 	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>ウ 本学での学修内容を体験させ、優れた高校生に本学を受験してもらうため、グローバル・セミナーの参加対象者の拡大、出張授業、スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムへの支援等、高大接続の取組を行う。</p> <p>エ 高校教員の本学の教育環境に関する理解を深め、進路指導に役立ててもらうため、県内高校訪問を継続的に行うとともに、新たに教員向けキャンパス見学会等のP R活動を行う。</p> <p>オ 推薦入試等の特別選抜試験への志願者を増やすための新たな学生募集活動を行う。</p> <p>カ 県内出身入学者に対する奨学金等の経済的支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度から県教育委員会が主催するイベント「高大連携高校生サマーキャンプ」に対して、教員派遣や本学への訪問受けにより協力したほか、「大学コンソーシアムあきた」が主催する高大連携授業へ本学教員10名程度を派遣して「国際教養学への招待」（年2回、各5講座）を開講することで、県内高校生に対する情報提供を行っている。 ○ 加えて、スーパーグローバルハイスクール（S G H）に採択された秋田南高校への支援として、本学教員による専門講義、調査研究指導、本学留学生との英語による交流会、英語研修プログラム（イングリッシュユビレッジ）への受入等を行ったほか、御所野学院高校との連携協定に基づき、本学の教員と学生が同校の英語授業に継続的に参加し、文法や日常会話、ディスカッション等の指導を年間4回から13回実施するなど、本学の理解が深まる取組を進めている。 ○ 毎年度4月には県内すべての高校を訪問したほか、出願実績がある高校に関しては年に複数回訪問し選抜状況や入試改革についての情報提供を行った。また、平成29年度から県内の教員を対象としたキャンパス説明会を開催して、平日の授業風景を見てもらい、学生に直接質問できる機会を設けるなど、より深く本学を理解してもらう取組を進めている。 ○ 県内高校生・教員の推薦入試等の特別選抜試験への興味・関心を高めていくため、グローバル・セミナー試験で合格に至らなかった生徒が、その後に行われる特別選抜試験の対策にスムーズに取り組めるように、グローバル・セミナーの中で特別選抜試験の試験科目となる英語小論文対策等の情報を引き続き提供するなど、学生募集活動に取り組んでいく。 ○ 県内出身者を対象とした入学金の優遇措置、及び「わか杉奨学金」の給付を毎年度継続して実施し、秋田県出身者を経済面から支援している。 	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	<p>④社会人等学生の受け入れ 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上</p>	<p>○ 科目等履修生や聴講生制度をウェブサイトや大学案内パンフレットにおいて周知しているほか、本学学生の採用に係る企業人事担当者が来学した際、企業派遣制度について説明することで、企業から定期的に社員が派遣されるなどの成果に結び付いている。</p> <p>一般選抜試験における出願倍率は毎年12倍以上の高倍率で推移しているが、県内の入学者は平均12%程度と達成には至らなかった。18歳人口が減少を続ける状況下ではあるが、本学のブランドイメージや県内高校生向け受験制度のPR等広報活動に積極的に取り組むことで、本学を第一志望とする学生を増やしていく。</p>			
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化	法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 留学生の確保		28年度 29年度 30年度 元年度			
■ キャンパスにおける文化的多様性を確保し、グローバル社会において活躍できる人材を育成するため、世界中から優秀な留学生を確保する。	<p>①本学の国際的認知度の向上 ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。</p> <p>イ 各国の大学関係者が集まる国際会議や留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開する。</p>	<p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <p>○ 平成28年度に留学生向けの記事をトップページに移動するなど、英語版ウェブサイトのリニューアルを行うとともに、平成29年度に受入留学プログラム用公式Facebookを立ち上げ、パートナーズプログラム及び留学生活を紹介する動画を7本制作して、ウェブサイト、Facebook及び大学公式YouTubeに公開したほか、ウェブサイト及びFacebookページに留学生の声で本学の魅力を伝える「学生の声」を毎年35件以上投稿した。さらに、本学への留学を検討している海外学生向け広報動画を2本制作し、大学公式YouTubeチャンネルにて公開したほか、正規生として本学への入学を検討している海外学生向けコンテンツの拡充を進めて、毎年約58～60万のPVを記録するなど、インターネットを活用した広報活動に継続して取り組んでいる。加えて、交換留学案内パンフレットの内容等を更新しながら、簡易版、各パートナーズプログラム及びサマープログラムの専用チラシを作成して配布するなど、紙媒体を活用した広報活動にも継続して取り組み、留学生の確保に努めている。</p> <p>○ 毎年2つの国際会議（米国、欧州）でブースを出展して、カウンターで留学生向けの大学案内や秋田県のパンフレットを配布し、本学の取組や秋田県の情報を積極的に発信している。また、アジア地域の国際会議では、各大学のブースを訪ねて、情報交換やプログラム運営に関する協議を行い、協力関係の構築及び強化を図るなど、国際会議における広報活動を積極的に展開している。</p>	A A A A	A A	中期計画を順調に実施していると認められる。中期計画の目標である海外提携校数200大学を前倒して達成しており、また海外学生向け広報の充実や留学生の満足度の向上を図るなど留学生の確保に努めていることが評価される。

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>②既提携校との関係強化と提携校の戦略的拡大</p> <p>ア 各国・地域を代表する提携校との世界的ネットワークの構築により「多文化共生キャンパス」の強化を図るとともに、サマープログラム、パートナーズプログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。</p> <p>イ 教育、研究の質が高い海外の大学を選定し、学生のみならず教職員の交流も視野に入れた協議を行い、毎年5校を目途に提携校を拡大する。</p> <p>③留学生の満足度の向上及び留学生の受入環境の整備を図るため、日本研究等の教育の質向上、外国人留学生奨学金などの支援を行なう。</p> <p>④外国人留学生選抜試験等を通じて留学生の確保を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：200大学（目標年度：令和3年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加している3つの国際会議（米国、欧州、アジア地域）において、毎年合わせて100校以上の提携校及び20を超える非提携校と面談を行っているほか、毎年提携校10大学以上への本学職員の訪問と、提携校10大学以上からの訪問受入を実施するなど、各国・各地域の大学とのネットワーク強化に取り組んでいる。また、短期留学生の受入について、春学期は平均166名、秋学期平均189名、サマープログラム及びパートナーズプログラムで平均47名受け入れるなど、積極的に取り組んでいる。 ○ 每年平均5校以上と新規学術交流協定を締結し、既に中期計画の目標値である提携校200校を達成している。 ○ 日本研究科目において、2単位の実技科目だった「茶道」「華道」を、理論などの講義も組み合わせた「日本伝統文化I・II」の3単位の講義科目に変更するなどの見直しも加えながら、日本研究等の教育の質向上に取り組んでいる。また、学習奨励金など留学生を対象とした奨学金を毎学期平均10名程度に支給しているほか、民間の奨学金を広く取り扱い、募集要件に合致するものについては確実に周知し希望者を募るとともに、採択に向けて書類作成の指導も行っている。加えて、毎年本学にとって重要度が高い26提携校に対し奨学金を優先的に配分し、交流の活性化を図るなど、留学生向け支援に取り組んでいる。 ○ 出願は増加傾向にあり、今後は本学の学生像により合致した出願者の確保に向けて、国内外に向けて、明確に「求める学生像」の周知を図っていく。 <p>令和元年度中に数値目標である200大学を達成した。</p>	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度			
(3) 大学院学生の確保		B	B	B	B	B	B	広報活動の強化等に取り組んでいるものの、大学院定員の未充足が継続していることから、大学院学生の確保に向けた更なる努力が求められる。
■ グローバル社会における高度専門職業人を目指す人材を、有効な対策を講じて国内外から確保し、定員の充足を図る。	<p>①大学ホームページやテレビ、新聞、雑誌などの各種メディアを通じた広報を推進する。</p> <p>②県外からの入学者を確保するため、新たに首都圏での大学院説明会・個別相談会等を積極的に行う。</p> <p>③社会人学生を確保するため、県内英語教員に対する入学金免除制度や土曜開講、長期履修制度を実施する。</p> <p>④本学学部から優秀な学生を確保するため、学内説明会等による周知・募集活動を実施する。</p>	<p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度には大学ウェブサイトにおいて、大学院への進学希望者等が容易にアクセスできるよう大学院トップページを作成するとともに、大学院関連の広報用動画を平成29年度以降に4本制作して、大学公式YouTubeチャンネルで公開するなど、インターネットを活用した広報活動に取り組んでいる。また、専門分野に関する雑誌や大学院紹介サイトに広告を掲載したことにより、大学院パンフレットを日英両言語併記で毎年3,500部（令和元年度は4,500部）制作し、平成30年度以降は大学院説明会の開催を告知するポスターと併せて、資料請求者や来学者等へ配布したほか、本学大学院の専門分野と関連する分野の学部を持つ他大学への送付や教員による個別の大学訪問で活用するなど、大学院の知名度向上に努めている。 ○ 全国6都市での学部の大学説明会開催と同時に、大学院の説明会を継続開催しているほか、年1～2回東京で大学院単独の説明会を開催している。また、各領域の教員が他大学を訪問し、学生向けに説明会を行うなど、積極的に広報活動を行った結果、出願にもつながるケースが増えてきているなどの成果に結び付けている。 ○ 県内英語教員に対する入学金免除制度や土曜開講、長期履修制度などの取組により、県教育委員会からは継続して年に1名程度の派遣教員が在籍している他、令和2年度からは協定に基づき奈良県からも教員の派遣（2名）があった。また、都道府県単位ではないが、現職教員で、所属都道府県の休職制度や研修制度を利用して本学に入学する者もいるなど、一定の成果に結び付けている。 ○ 本学学部から優秀な学生を確保するため、毎年数回、学内向けの説明会を行っている。留学を終えて帰国する予定の短期留学生向けの説明会も行うことによって、一旦自國に帰国した留学生が出願者となるケースも珍しくはないことから、継続して学内説明会を行っていく。 						

I 教育研究に関する目標を達成するための措置						中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価			
						28年度	29年度	30年度	元年度					
3 学生支援						A	A	A	A	A	A			
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化			法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等					
(1) 学修の支援						A	A	A	A	A	A			
<p>■ 学生の学ぼうとする意欲を高め、能動的に学ぶことができるよう、適切な学修支援を行う。</p>		<p>①図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制を維持するとともに、検索機能の向上を目的とした図書館ソフトウェアの更新などにより、更なる利便性向上を図る。</p> <p>②言語異文化学修センター（L D I C）において多国語の自主学習用教材を提供するなど、自律学修支援を行う。</p> <p>③学修達成センター（A A C）において英語論文指導などにより英語能力の向上を図るほか、数学や統計学などの科目について学生の個別学修支援を行う。</p> <p>④アカデミック・キャリア支援センター（A C S C）において大学院への進学支援を行う。</p>						(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)	<p>○ 学部、大学院の学修と研究を支援する図書・資料、電子書籍、電子ジャーナルを整備したほか、新型コロナウイルス感染対策実施期間以外は365日24時間開館し、図書館や電子リソースの利用法を含むガイドンスやワークショップも毎学期開催した。また、蔵書、電子書籍、電子ジャーナル等の電子リソース及びインターネットにおいて無料で公開され学術的な価値が高い電子情報を一度に検索できるようディスカバリーサービス（ONE-Search）を導入したほか、精選された質の高い学術論文の検索に資する学際的な引用文献データベース（Web of Science）を導入するなど、資料検索機能の向上にも努めた。加えて、学生に図書館の蔵書とする書籍を選んでもらう「学生選書ツアーア」を平成28年度から毎年実施するなど、視点を変えて図書館に親しむイベントなども行いながら、利便性向上に取り組んでいる。</p> <p>○ 言語異文化学修センター（L D I C）の開館時間を午前2時まで延長したほか、語学学習の資料を整備するとともに、21言語に対応している外国語学習プログラムのRosetta Stone®をオンラインで導入して、時間や場所を問わず利用できるようにするなど、学生の利便性向上に取り組んだ。加えて、英語能力試験としてTOEFL®- I T P、TOEFL®- i B T、TOE I C、IELT S™を実施したほか、汎用能力を図る試験としてC L A +を実施するなど、継続して自律学修支援に取り組んでいく。</p> <p>○ トレーニングを受けた学生チューターにより、毎学期個別学修支援を提供し、英語論文指導、数学、統計学など、毎年延べ1,000名から2,000名以上の学生が利用している。今後もこうした取組により、学生の個別学修支援に取り組んでいく。</p> <p>○ 大学院進学に関する個別相談、座談会や、ゲストスピーカーを招いての高度専門職業人講演会や大学院進学相談会を毎年開催した。また、東京大学、京都大学など国内の大学院をはじめ、オックスフォード大学、キャンパスフランス、ロンドンスクール・オブ・エコノミクス、SOASロンドン大学、リーズ大学、ドイツ学術交流会など海外の大学院も参加する合同説明会を開催するなど、大学院への進学支援に取り組んでいる。</p>			中期計画を順調に実施していると認められる。外国语の自律学修支援、英語論文や数学などの個別学修支援、特別選別入試の合格者に対する英語強化合宿の実施など、きめ細かな取組が行われていることが評価される。今後も質の高い授業内容を継続して提供して行けるよう状況に応じた方策の実施が期待される。		

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等												
	<p>⑤特別選抜入試で合格した高校生を対象に入学前教育を実施する。</p> <p>⑥教育の機会を学生の生活スペースにも広げ、24時間リベラルアーツ教育を推進するため、新たにテーマ別ハウス群を導入し、学生の自主的学修を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別選抜試験の合格者を対象に、入学前教育の一環として学内で2泊3日の「スタートナウセミナー」を実施し、学術英語能力の向上及び本学が求める多様な分野への知的探究心の意識付けを図った。また、県内高校生に限定した特別選抜試験であるグローバル・セミナー入試の合格者に対して、「グローバル・セミナー入試合格者入学前教育プログラム」を実施し、英語力向上の対策指導を行いながら3回のTOEFL®TESTの受験機会を提供した。今後も、特別選抜試験の合格者を対して、「スタートナウセミナー」、「グローバル・セミナー入試合格者入学前教育プログラム」を主とした入学前教育を継続して実施していく。 ○ 毎学期3～6のハウスを継続して設置し、学生の自主的学修を支援している。併せて、学期末に実施する活動発表会を通して、各ハウスの成果の確認と運営状況の検証を行い、活動内容の充実を図った。平成29年度からは、日本語ハウスに導入した大学院生チьюーターは、自身の専門知識を活かして居住者の支援を行うだけでなく、チьюーターを核としたハウスコミュニティの形成にも寄与した。平成30年度からは、ハウス居住者が主体となり、リクルーティングイベントを開催し、次学期ハウスメンバーの確保に努めている。また、令和元年度には、各ハウスメンバーからなるStudent Planning Committeeを設置し、各ハウス合同の企画・運営を行っており、ハウスを超えた活動が強化され、居住学生の協働力やコミュニケーション能力が向上した。毎学期65名前後の学生（交換留学生含む）がハウス活動に参加している。 													
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化	評価結果の説明及び特筆すべき事項等												
(2) 学生生活の支援		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th rowspan="2">法人による 自己評価</th><th rowspan="2">評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </tbody> </table>	28年度	29年度	30年度	元年度	法人による 自己評価	評価	A	A	A	A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。奨学金制度の再編や学生の意見や要望を取り入れた学生生活支援が展開されていることが評価される。
28年度	29年度	30年度	元年度	法人による 自己評価	評価										
A	A	A	A			A	A								
■ 学生が安心して充実した学生生活を送ることができるように、住居、健康管理、留学、課外活動等において、適切な支援を行う。	<p>①学生生活支援の充実</p> <p>ア 学生が抱える心身の問題や学修・生活への特別支援等について、関係部署が連携・協力し、迅速かつ適切な対応を行う。</p>	<p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員と職員、あるいは部署を超えて職員間で迅速で円滑な連携を行ったことで、授業を欠席する等、不調の兆候のある学生を見逃すことなく、最善の方法で早期に対応することができた。また、毎年度、健康診断や予防接種の機会を利用して学生と個別に面談を実施することで、心身の問題を抱えている学生に気づき、状態が深刻化する前にカウンセリングにつなぐ等、迅速で細やかな対応を行っている。 													

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与等の制度を継続するとともに、寄附金等を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。</p> <p>ウ 快適かつ安全な多文化共生の住環境を学生に提供するため、学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセス等、インフラ整備の改善・向上を図る。</p> <p>エ 学内居住施設への入居を希望する学生に対して、空室の期間限定入居を実施するなど、より多くの学生が入居できるよう、柔軟な対応を行う。</p> <p>オ 学生の意見や要望を把握し、学生生活支援の拡充を図るため、学生満足度調査について、学生の負担軽減及びより効果的な満足度の把握の観点から、設問内容の精査や簡略化などの見直しを行うとともに、学生生活委員会の開催回数を増やすなどにより、学生の意見を積極的に汲み上げる。</p> <p>☆ 数値目標 ・学生生活委員会の開催等 年10回以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎学期平均50名の学生の授業料を減免している。また、経済的に困難を抱えているにもかかわらず、既存の授業料減免や給付・貸与奨学金などに僅差で適用外となる学生が存在したため、それら学生を対象とした「AIU正規学生長期支援奨学金」を設け、令和元年度に運用を開始するとともに、加えて、令和2年度から実施される高等教育修学支援新制度に伴い、本学の授業料が国の授業料標準額を超えていることや、県内出身学部生の経済的負担を削減する既存の取組（わか杉奨学金）を踏まえ、低所得世帯等の県外出身学部生を対象に、授業料減免の上限を超える額について、大学単独で支援を行う新たな奨学金制度（修学支援奨学金）を創設した。機会の均等・公平性の観点から、既存の本学奨学金制度の統廃合も同時に行つた。AIU正規学生長期支援奨学金については、採択率を上げるために、募集要件を今後見直す予定としている。 ○ 毎年度、正規学生及び交換留学生をそれぞれ対象とした満足度調査を実施したほか、教職員と学生で構成される学生生活委員会での活発な意見交換や協議を行うことで、学生側のニーズや問題点の把握に努めるとともに、それらの情報を参考に、寮設備の整備や施設管理ルールの変更等の具体的な取組を進め、学生に安全な住環境を提供することができた。また、学外へのアクセス改善と学生生活の充実をテーマに、学生生活委員会の場で、バス路線の改編について協議を重ね、アンケート調査を実施して得た結果も加味してバス会社と交渉した結果、平成30年度末には、一部路線の廃止、延伸と新設を伴うバス路線の大幅な改編に結び付けることができた。今後も学生のニーズの把握に努め、住環境の改善・向上を図っていく。 ○ 学生寮及び学生宿舎に入居している学生の卒業や留学時期などから空室数を予測することで、毎学期の入居率を83～89%の間を維持しており、より多くの学生を希望どおり入居させることができた。また、空室についても、短期プログラムやPBL等で利用し、効率的な学内住居の運用を行うことで、毎学期の空室率を5%前後にとどめている。 ○ 平成28年度から、学生満足度調査の設問を簡略化し、時期を早め秋学期中の実施としたところ、回答率が向上し、より多くの学生の意見を汲み取ることができた。また、令和元年度には、恒常的な課題を把握し学生生活の改善や向上の参考とするため、過去3年間の回答状況の整理を行つた。こうした取組に加えて、学生生活委員会や、学生会と学生課職員による毎週のミーティングにおける協議を通じて、学生の意見に対して、タイミング、かつ細かなフォローを実現できている。 <p>各年度、学生生活委員会や学生寮会議等を10回以上開催しており、目標を達成している。</p>	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等												
	<p>②課外活動支援の充実 ア 学生の主体的な活動を促進するため、学生会やクラブ・サークル活動等に対し、財政的支援や企画運営等に係る助言など、多様な支援を行う。</p> <p>イ 学生が行う地域貢献や国際交流活動の充実を図るため、地域からのこれらの活動に関する要望等の情報を学生に幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年度、学生会やクラブ・サークル活動に対して財政的な支援を継続して実施し、活動の強化と活性化を図ったほか、職員が学生と十分にコミュニケーションを重ね、必要なアドバイスを行うことで、学生の自治と円滑な運営を促した。また、地元企業や自治体の企画など、地域と密着した貢献度の高いイベントの周知や募集も積極的に行っており、今後も課外活動の支援に取り組んでいく。 ○県内自治体が実施する国際交流事業や小・中学校、高校での英語活動等について、留学生を含む新入生に各年度4月と8月の2回説明会を開催し、情報を提供した。また、秋田県国際交流協会の担当者を招いて、支援事業について学生に説明する機会を設けたほか、様々な国際交流団体が主催するイベントについてタイムリーに情報提供を行うなど、地域貢献や国際交流活動の情報を幅広く学生に提供している。加えて、学生への経済的支援策として、「A I Uアンバサダー奨励金」について、大学院生を対象に含み、国際会議等への参加前に支給するなど対象と運用方法の見直しを行い、学生の負担軽減と参加の促進に結び付けている。 													
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の終年変化	評価結果の説明及び特筆すべき事項等												
(3) キャリア支援	<p>■学生の社会的・職業的自立を促進するため、初年次からのキャリア教育を充実し、個々の学生に応じたきめ細かな就職・進学支援を行う。また、県内の企業情報の提供や企業とのマッチングを行うなど、県内就職者の拡大に向けた取組を強化するとともに、中小企業と連携しながら学生の起業意識の醸成を行う。</p> <p>①社会人として必要な能力や職業選択能力を高めるため、基盤教育科目の必修科目としてキャリアデザイン科目を提供するとともに、インターンシップを奨励する。</p> <p>②学生との個別相談において、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させるため、アドバイスを行うほか、各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講義等を実施する。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>法人による自己評価</th><th>評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </tbody> </table> <p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必修科目である「キャリアデザイン」は、毎年度180名を超える学生が受講している。また、毎年度25名を超えるインターンシップ単位取得者を含む、40名超の学生が活動申請するなど、社会人として必要な能力や職業選択能力を高める取組を進めている。 ○キャリアデザインの講義において、人事担当者を毎年度招聘し、「働くとは」について複数回の講演会を実施している。また、「仕事の流れ」というテーマでの企業担当者によるセミナーも継続して開催するなど、学生に働くことの意味等を考える機会を提供している。 	28年度	29年度	30年度	元年度	法人による自己評価	評価	A	A	A	A	A	A	<p>中期計画を順調に実施していると認められる。キャリアデザイン科目的開講、学内企業説明会の開催、インターンシップの実施など、きめ細かなキャリア支援により、就職希望者に占める就職者の割合が目標の100%を継続して達成していることが評価される。</p>
28年度	29年度	30年度	元年度	法人による自己評価	評価										
A	A	A	A	A	A										

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>③きめ細かなキャリアサポートを推進するため、学内での企業説明会などにおいて多様な企業情報を提供とともに、留学前後の個別進路相談会などを実施する。</p> <p>④国内外の大学院進学希望者に対し、講演会の開催や個別アドバイスなどを通じて進学支援を行う。</p> <p>⑤県内就職者の拡大に向けて、県内企業におけるインターンシップや、海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングの取組を充実するとともに、学生団体が実施する県内企業訪問への支援を行う。</p> <p>⑥学生の起業意識を醸成するため、企業や企業支援機関等と連携しながら、起業家精神等についての講習を行うなど、新たな取組を行う。</p> <p>☆ 数値目標 ・就職希望者に占める就職者の割合：100%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度、社会的に関心が高い最新技術の関係企業にも呼びかけながら、県内・県外合わせて170社を超える企業を招き、企業説明会を実施している。また、留学前の学生に対しては、年2回のガイダンスに加えて、ビデオ通話による相談会を提供するなど個別対応も継続して実施したほか、東京でのグループ及び個別の面談会を複数回実施するなど、きめ細かなキャリアサポートの取組を進めている。 ○ 大学院進学に関する個別相談、座談会や、ゲストスピーカーを招いての高度専門職業人講演会や大学院進学相談会を毎年開催している。なお、卒業生の主な進学先は、オスロ大学大学院、バンテオン・ソルボンヌ大学大学院、ハイデルベルク大学大学院、エジンバラ大学大学院、SOASロンドン大学大学院、マギル大学大学院、ソウル国立大学大学院、香港大学大学院、東京大学大学院、京都大学大学院、一橋大学大学院、慶應義塾大学大学院などである。 ○ 県内企業担当者による説明会を仕事研究会の一環として継続して実施するとともに、県内企業訪問によってインターンシップ先の確保に努めた。また、県内企業へのバスツアーも継続して実施するなど、取組を進めている。加えて、交通アクセスの整備については、行政側にも継続して働きかけている。 ○ 起業家、企業の職員を招聘した講演会やレクチャー、卒業生と在学生との交流を複数回行うなど、学生の起業意識を醸成するための取組を進めている。 <p>就職希望者に占める就職者の割合は100%を継続しており、数値目標を達成している。</p>	

I 教育研究に関する目標を達成するための措置						中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価
						28年度	29年度	30年度	元年度		
4 研究の充実						A	A	A	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
(1) 国際教養教育に資する研究の推進						A	A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。	
■国際教養教育の充実を図るため、各教員が絶えざる自己研鑽に努めるとともに、カリキュラムや教授法等の教育方法を改善する研究を推進する。	<p>①教育向上に係る研究の推進 ア 各教員の研究成果の教育への反映を図るために、教員研究費の支給により、専門分野での研究を促進する。</p> <p>イ 学内公募型の学長プロジェクト研究費を活用し、教員の連携による共同研究を促進することにより、教育内容の向上に向けた教育プログラムの開発を推進する。</p> <p>ウ アジア地域研究連携機構により、秋田を含むアジア地域に関する調査研究を進める。</p>	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○毎年度、教員研究費を支給し、専門分野での研究を支援している。 【平成28年度～令和元年度基本配分額（申請上限額）】 350,000円 (専任教員) 175,000円 (特任教員)				○学長プロジェクト研究費を活用してきたほか、より幅広い用途への使用を可能とした学長裁量経費も創設し、取組を進めている。				○平成28年度にタイ人旅行者を対象とした秋田県への観光誘客拡大に関わる調査研究に取り組んだほか、高齢・人口縮小社会における地域コミュニティのあり方を研究する「Akita Age Lab」を東京大学大学院、国連大学、ハバタク株式会社と共同で設立し、南アフリカ共和国フリーステート大学との共同研究を2年間にわたり実施した。加えて、平成30年度から「人口減少社会における包摂と継承-「最先端」秋田からの提言」プロジェクトを開始するなど、継続して、秋田を含むアジアの地域研究に取り組んでいる。 【「Akita Age Lab」における本学の主な活動内容】 ・フリーステート大学の研究者と五城目町でフィールド調査を実施したほか、本学関係者との意見交換を実施 ・南アフリカの地域コミュニティの現状や秋田の山間部との比較研究について特別講義を開講	
【「人口減少社会における包摂と継承」プロジェクトの概要】 ・受託研究事業名：日本学術振興会「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」 ・実施期間：平成30年10月1日～令和3年9月30日 ・研究内容：ケア労働の変容と地域：外国人介護人材の受け入れ、国家戦略特区を通じた外国人材受け入れ、地域の祭礼・伝統文化の継承と外国人受け入れ											

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等														
	<p>エ 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。</p> <p>オ 各教員の研究成果を大学出版会が発行する「Global Review」などの学術誌に掲載することにより、大学の教育・研究を国内外に発信する。</p> <p>②授業内容や方法を改善し、教育力の向上を図るために、研修会の開催など、F D（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度から平成30年度まで、科学研究費助成事業への申請及び採択を促進するため、若手教員や同事業での採択経験のない教員を中心とした教員延べ27名に、次年度又は次々年度の申請を前提とした学内公募研究費（科研費準備研究費）を支給し、この中から5名の教員が助成事業として採択された。また、同事業を含む外部競争資金公募の情報を随時、掲示板等で周知したほか、科研費採択率向上に向けた取組として、学内外の講師によるワークショップを毎年度行っている。令和2年度以降は教員同士で科研費申請書のチェックやアドバイスを行う体制を構築する予定である。 ○ 大学出版会において、紀要「Global Review」を年1回電子版書籍として刊行し、本学のウェブサイトに掲載したほか、平成29年度から民間事業者を通じて、県内外のミュージアムショップや書店で大学出版会発行の書籍を販売した。また、平成29年度以降、教員の研究成果を学内外に発信することを目的に「リサーチ・ウィーク」を開催しており、オープンキャンパス等の機会には展示会場に教員が滞在し、来場者に対して研究内容の説明も行った。今後の取組としては、令和2年度に、新たに科学技術振興機構が運営するJ－STAGE（電子ジャーナルの無料公開システム）へ紀要の登載申請を行い、教員の研究内容や成果等を国内外に広く情報発信するなど、大学の教育・研究を国内外に発信していく。 ○ 毎年5～10回のF Dを開催し、教育方法改善や大学が直面する課題等を共有し大学運営に貢献している。 															
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化	法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等												
(2) 学術交流の推進	<p>■研究の充実を図るために、国内外の教育研究機関との共同研究を推進するなど、学術交流の拡充を図る。</p> <p>①本学の研究成果等を発信し、また、教員や研究者の交流を促進する機会として、シンポジウム等を開催する。</p> <p>②提携校をはじめとした海外の大学等との教員や研究者の交流及び共同研究を推進する。</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>法人による自己評価</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度から令和元年度の4年間、国内外の研究者を招いたシンポジウムや公開フォーラムなど（計9回）を開催しており、今後も教員や研究者の交流促進を目指し、取組を進めていく。 ○ スーパーグローバル大学創成支援事業において、ASEAN地域の海外大学（タイ・カセサート大学／タマサート大学、フィリピン・アテネオ大学、マレーシア・マレーシア工科大学／マレーシア国立サバ大学）との連携によるPBL科目を開講したほか、提携校を含む海外大学・研究機関から教員を招聘し、特別講義を開講した。また、本学教員を海外の大学に派遣し、専門分野に関する特別講義の実施や授業見学、意見交換を通して学術交流を図った。今後も、提携校をはじめとした海外大学との協働によるPBL科目の開講、海外大学への本学教員の派遣、海外大学や国際機関からの教員の招聘などにより、学術交流及び共同研究を推進していく。 	28年度	29年度	30年度	元年度	法人による自己評価	評価	A	A	A	A	A	A			中期計画を順調に実施していると認められる。今後も、海外大学との協働によるPBL（課題解決型学習）科目的開講、海外大学への教員の派遣、海外大学や国際機関からの教員の招聘など、学術交流及び共同研究の推進が期待される。
28年度	29年度	30年度	元年度	法人による自己評価	評価												
A	A	A	A	A	A												

							中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評価
28年度 29年度 30年度 元年度				A A A A								
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置							A	A	A	A	A	A
1 学校教育への支援							A	A	A	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等				
28年度 29年度 30年度 元年度				A	A	A	A	評価結果の説明及び特筆すべき事項等				
(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)						中期計画を順調に実施していると認められる。留学生の小・中学校等との交流回数が目標を継続して上回っていることが評価される。小学校からの英語教育の充実が将来の県内出身入学者の増加につながっていくよう、今後も地域の児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上に資する機会を幅広く提供することが期待される。				
■地域の小・中・高校がグローバル人材の育成に向けて行う、児童生徒の実践的英語コミュニケーション能力の養成や異文化の理解のための取組を学生及び留学生を活用して支援する。	①小・中学校等における英語教育や異文化理解の取組を支援するため、県内自治体と連携した本学留学生の派遣交流を行う。	○ 本学が連携協定を締結している市町村の小学校・中学校・高校を中心に、毎年度延べ200名を超える学生（留学生を含む。）を派遣し、英語教育の向上等に係る取組に協力している。										
	②県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。	○ 平成28年度から平成29年度まで、県教育委員会が実施した「スーパーアングリッシュキャンプ」（毎年7月～9月に3回実施）において、各年度2回にわたり本学留学生8名を派遣し、英語コミュニケーション能力を高めるためのセミナーやディベート、交流活動などを行った。（各年度とも中高生約80名参加）ほか、出前講座や模擬授業を行うなど県内高校生の英語力向上に寄与している。										
	③スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムへ教員を派遣するなどの支援を行う。	○ 秋田南高校のスーパーグローバルハイスクール事業に協力し、本学教員による専門講義や調査研究指導のほか、本学留学生との英語による交流会や留学生へのアンケート調査を実施している。また、同事業に参加している生徒約40名から70名を本学で実施しているイングリッシュビレッジに毎年度受け入れ、英語コミュニケーション能力の向上を支援している。										
	④県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュビレッジ」を実施する。	○ 毎年度、学校単位によるイングリッシュビレッジを12回程度開催し、約400名が参加しているほか、平成29年度からは個人参加形式の一般公募によるイングリッシュビレッジも開催している。さらに、民間事業者が主催する英語キャンプ（年間3回から5回実施）に教員及び学生を派遣し、小学生が英語に親しむための体験学習プログラムの実施に協力するなど、「英語で英語を学ぶプログラム」を提供し続けている。										
	☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回／年	各年度212回から227回実施しており、達成している。										

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度			
(2) 英語担当教員の指導力向上への支援		A	A	A	A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。県内の英語担当教員の教育力向上に寄与していることが評価される。
■児童生徒の実践的英語コミュニケーション能力の養成に必要な小・中・高校における英語担当教員の指導力の向上を図るための取組を支援する。	<p>①英語担当教員の教育力を向上するため、県教育委員会と連携し、教員研修事業等に教員を派遣するなどの支援を行う。</p> <p>②県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。</p>	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)				○県教育委員会及び県内自治体等の要請に基づき、英語担当教員向け研修事業に毎年度本学の教員3名程度を約10回にわたり派遣するなど、英語担当教員の教育力向上に寄与している。	○毎年度、ティーチャーズセミナーを3回程度実施しているほか、平成29年度からは米国大使館との共催により、全国の小・中学校、高校の英語教員を対象に、英語指導法のセミナー、ワークショップを開催するなど、教員に「英語で英語を教えるプログラム」を提供し続けている。	

II 地域貢献に関する目標を達成するための措置						中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価
						28年度	29年度	30年度	元年度		
2 國際化の推進						A	A	A	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
		28年度	29年度	30年度	元年度						
(1) 県民と留学生等との交流の推進		A	A	A	A	A	A	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績			
■ 県民の国際理解を深め、地域の国際化を進めるため、市町村が行う国際交流事業を支援するとともに、留学生等を地域に派遣し、住民との交流を推進する。	①国際交流協定締結市町など、県内市町村が行う国際交流事業について、留学生等の派遣等により支援を行う。	<p>○ 従来の協定締結市町に加えて、平成29年度に大潟村、平成30年度に羽後町と新たに連携協定を締結して、毎年度、交流を100回程度実施し、国際交流事業を支援している。 【協定締結市町】 ①八峰町 ②大仙市 ③由利本荘市 ④男鹿市 ⑤美郷町 ⑥仙北市 ⑦大潟村 ⑧羽後町</p> <p>○ 本学の留学生が受講する日本語授業に県内小・中学生が参加し、留学生と日本語で交流したほか、本学教員による英語での理科実験に県内小学生が参加し、留学生との交流や英語による授業を体験するなどの取組を行った。また、秋田市河辺地区においては、田植えや稲刈り、収穫祭などのイベントへ留学生等が参加し、地域住民との交流を継続的に行っていながら、県内各地で行われる伝統行事にボランティアとして学生を派遣するなど、地域住民と留学生の交流拡大に取り組んでいる。</p>						中期計画を順調に実施していると認められる。交流活動が継続して活発に実施されていることが評価される。			
	②県民の国際理解を深めるため、地域の団体等が行う各種イベント等に留学生等を派遣するなど、小・中・高校生や地域住民と留学生等との交流を拡充する。										

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度			
(2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進		A	A	A	A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。県内企業の海外展開などを支援していることが評価される。
■本県と諸外国、特にアジア地域との交流拡大に向けた調査研究や人材育成等を進めるとともに、県内企業の海外展開を支援する。	<p>①アジア地域研究連携機構の研究成果に基づき、海外展開を目指す県内企業への支援や海外との交流等に関する各種提言を行う。</p> <p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <p>○平成28年度から令和元年度にわたり、秋田商工会議所主催「秋田県・延辺州・沿海地方・江原道4地域経済交流会議」において、商談会等での県内企業サポートや今後の経済交流の展開に関する意見交換を実施した。そのほか、グローバルな視点を備えた企業・企業人材を育成するためのグローバル人材育成研修事業「Project GloAkitabai」を主催したほか、令和元年度には「A I UデザインLAB」を立ち上げ、県内企業3社と本学学生が協働で企業の課題解決に取り組むインキュベーションプログラム等を実施するなど、海外展開を目指す県内企業への支援等に取り組んでいる。</p> <p>【その他の主な取組】</p> <p>平成28年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『Akita Sake Breweries and Their Stories』（『美酒王国秋田』の英語版）を世界の見本市にて展示・配布 <p>平成28年度、平成29年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県国際課主催「訪日青年ビジネスチャレンジ事業」のサポート <p>平成29年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開を目指す県内企業3社と本学留学生との意見交換を実施 <p>令和元年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A I UデザインLAB」において、「ビジョン共創ワークショップ」（全5回）を開催 							

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>②アジア地域に関する研究を更に深めるため、新たに国内外の研究機関等との連携により研究を行う。</p> <p>③海外との交流拡大に必要な人材の育成を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。</p>	<p>○平成28年度に国内の研究機関やN P O 法人等との共催で、人口減少社会における課題等をテーマに学術的な議論を行う研究会等を開催（計3回）したほか、「Akita Age Lab」活動として、平成29、30年度に南アフリカ共和国フリーステート大学と共同研究を実施した。さらに、国内外の大学等と連携してセミナー や、フォーラム・シンポジウムを開催するとともに、国外から教員を招聘するなど、国内外の研究機関等と連携した研究を進めている。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度には、秋田県内におけるタイ人向けインバウンドツーリズム調査を目的に、Thai Ecotourism and Adventure Travel Association 所属員を招聘 ・平成28年度から令和元年度秋田魁新報社の記者を客員研究員として受け入れ、海外との交流拡大に関する調査研究を支援し、調査研究の成果を関係者と共有する場を提供 ・平成29年度にロシア極東連邦大学やソウル国立大学と共にセミナーを開催 ・平成29年から令和元年度にイギリス・レディング大学講師を招聘。 <p>研究テーマ：秋田市観光の現状と課題、訪日外国人によるクルーズ観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度にポーランド・ポズナン経済大学博士課程在籍研究者兼写真家を客員研究員として受け入れ <p>研究テーマ：日本の美術館・博物館・ギャラリーでのデジタルテクノロジー（VR、AR、AI）の浸透及びteamLabグループ等の現代アートの最先端の動きを代表するデジタルテクノロジー・アート分野の調査（秋田公立美術大学との協働研究）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の研究者と協働し、「1st International Workshop on the Philosophy of Sake」を秋田市において開催 <p>○社会人研究員の受け入れとして、平成28年度から令和元年度の4年間、秋田魁新報社の記者を客員研究員として受け入れて海外との交流拡大に関する調査研究を支援し、調査研究の成果を関係者と共有する場を提供するなど、積極的に取り組んでいる。</p>	

II 地域貢献に関する目標を達成するための措置						中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価		
						28年度	29年度	30年度	元年度				
3 地域社会への貢献						A	A	A	A	A	A		
中期目標の項目		中期計画の項目				中期目標期間中の評価の経年変化		法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
28年度		29年度		30年度		元年度							
(1) 多様な学習機会の提供						A	A	A	A	A	A		
■ 県内高等教育機関との連携を強化しながら、大学が有する教育資源を活用した公開講座の開催や、図書館等の大学施設の開放などに積極的に取り組み、県民に多様な学習の機会を提供する。	<p>① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、大学が有する教育資源を活用した公開講座等の開催や、県内各地への講師派遣などに積極的に取り組む。</p> <p>② 図書館、言語異文化学修センター（LDIC）やサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。</p>	<p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学やカレッジプラザなどを会場に、毎年度12回から17回の講演会、市民セミナー等を開催したほか、県民に開放した各種セミナー、フォーラム、公開講座など積極的に開催するなど、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資する取組を積極的に展開している。 ○ 図書館、言語異文化学修センター（LDIC）、サテライトセンターを一般利用者へも開放し、利用案内の配布やウェブサイト等を通じた情報発信により利用を促進した。なお、サテライトセンターは平成28年度末に運営を終了し、その後はLDICが継続的に地域へ学習機会を提供している。また、県内高校生が年間を通じて朝早くから図書館を利用できる「高校生カード」の発行などの取組も進めており、図書館の学外利用登録者は毎年約200名から300名に上っている。加えて、多目的ホール（須田ホール）をはじめとした本学施設を多様な団体の啓発イベント等に貸し出しているなど、県民の多様な学びの機会の確保に貢献している。 							中期計画を順調に実施していると認められる。公開講座等の開催回数は目標を上回っており、県民の知的好奇心の向上などに継続して貢献していることが評価される。				

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等										
	<p>③高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援するため、大学コンソーシアムへの参画や4大学協定（秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学及び本学）に基づき、高大連携授業や公開講座等を実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・ 公開講座等開催回数10回以上／年</p>	<p>○「大学コンソーシアムあきた」が主催する高大連携授業へ本学教員10名程度を派遣して「国際教養学への招待」（年2回、各5講座）を開講し、毎年度約200名から300名（延べ人数）の高校生が参加している。また、県内4大学連携協定に基づく取組として、平成28年度から平成30年度までは各大学の学長による合同シンポジウム、令和元年度は学生団体による地域交流活動発表会を秋田市内で開催するなど、高校生や一般県民の知的好奇心の向上に向けた取り組みを進めている。</p> <p>各年度10回以上開催しており、達成している。</p>											
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化	法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等								
(2) 社会人の能力開発		<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td></tr> <tr> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table>	28年度	29年度	30年度	元年度	A	A	A	A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。
28年度	29年度	30年度	元年度										
A	A	A	A										
■企業、自治体等の人材の職務上必要な知識や能力を養成するなど、社会人の能力開発を進める。	<p>①社会人を対象とした入試を実施し、学生として受け入れることにより、社会人の能力開発を進める。</p> <p>②地域の人材育成を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。</p>	<p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <p>○社会人入試に関しては毎年数名の出願者がおり1名程度入学している。本人の成長もさることながら、様々な社会人経験を持って入学することで、周囲の新入生や在学生に対しても、ポジティブな影響を与えている。</p> <p>○社会人研究員の受入として、平成28年度から令和元年度の4年間、秋田魁新報社の記者を客員研究員として受け入れて海外との交流拡大に関する調査研究を支援し、調査研究の成果を関係者と共有する場を提供するなど、積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度： (調査内容) タイにおける観光誘客施策に関する調査 (報告会) 秋田県庁 ・平成29年度： (調査内容) 秋田県内企業の中華圏進出への現状と成功と条件 (報告会) あきた海外展開支援ネットワーク会議 ・平成30年度： (調査内容) ベトナム人の技能実習生を焦点とした秋田県における外国人技能実習生受入 (報告) アジア地域研究連携機構研究紀要（第9号）に論文掲載 ・令和元年度： (調査内容) 秋田犬の知名度を生かした台湾からの観光誘客 (報告会) 大館市秋田犬の里 											

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中 期 目 標 期 間 中 の 評 価 の 経 年 变 化				法 人 に よ る 自 己 評 価	評 価	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べき 事 項 等		
		28年度	29年度	30年度	元年度					
(3) 地域活性化への支援		A	A	A	A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。		
■市町村等と連携し、大学の教育資源を活用した地域研究を進めるとともに、市町村が行う地域課題解決に向けた取組を学生や留学生を活用しながら支援する。	<p>①アジア地域研究連携機構において、本県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域の活性化に資する各種提言を行う。</p> <p>②学生や留学生の活用により、地域課題の解決に向けて自治体等が実施する取組への支援を行う。</p>	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)				<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少、労働力不足といった本県の課題を踏まえ、外国人介護人材受入に関する調査に取り組んだほか、「人口縮小時代を生き抜くしなやかな地域コミュニティ：秋田からの発信」フォーラムを開催するなど、解決に資する取組を進めた。また、外国人観光客誘致拡大に向けて、学生によるモニターツアー調査やクルーズ船の観光客を対象としたアンケート調査を行ったほか、Googleマップを活用した県内バス運行情報の発信や、QRコードを活用した観光施設の案内表示多言語化など、観光客の利便性向上のための取組も進めている。今後も、平成30年度から取り組んでいる「人口減少社会における包摂と継承」プロジェクトなど、本県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域の活性化に資する各種提言に積極的に取り組んでいく。 ○各自治体等からの要請に基づき、観光モニターツアーや農産物試食モニター調査に留学生等を毎年度派遣し、地域課題の解決に向けた取組を支援している。また、平成28年にJR東日本秋田支社と締結した連携協定に基づき、東北地方の持続可能な観光開発に関する寄附講座を開講し、その講座で実施した調査結果を自治体の観光担当者などに共有している。 				
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中 期 目 標 期 間 中 の 評 価 の 経 年 变 化				法 人 に よ る 自 己 評 価	評 価	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べき 事 項 等		
(4) 国内外への情報発信		A	A	A	A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。		
■広報の充実や卒業生のネットワーク化等を図り、県内の観光や文化などの情報を国内外に向けて発信する。	■留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を推進するとともに、その活用等により、大学や秋田県関係の情報発信の充実を図る。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)				<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度に受入留学プログラム用公式Facebookページ及び短期留学生OB・OG専用のグループを立ち上げ、毎年Facebookページとグループを通して地域交流活動等秋田での留学生活を発信する「学生の声」記事を毎年35件以上投稿している。また、留学生を含むネットワーク化の促進のため、毎年提携校訪問や国際会議等海外出張の際に短期留学生OB・OG専用のグループに声かけし、現地にいる元留学生及び派遣中の学生の交流会を計画している。加えて、大学と同窓会の下部組織である学生団体「同窓会パイプ委員会」が連携し、これまで不定期だったFacebookの更新を、月2回から月4回と定期的にしており、1記事あたり平均500件程度の閲覧数を保っているなど、大学等の情報発信の充実に努めている。 				

							中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価
28年度 29年度 30年度 元年度				A A A A								
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置							A	A	A	A	A	A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善							A	A	A	A	A	A
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等				
(1) 組織運営		A	A	A	A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。大学経営会議や教育研究会議の定例的な開催等により、迅速な意思決定に努めていること、意見交換や情報共有の場として「セネート」や「ディレクターズ会議」を適宜開催していることが評価される。				
■理事長は、教職員や学生等の意見を反映させながら、そのリーダーシップを發揮し、迅速で適切な意思決定による組織運営を行う。	①大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)						○大学経営会議及び教育研究会議を毎年度10回程度開催し、法人運営や教育研究に関する重要事項について審議を行ったほか、必要に応じて臨時の書面審議により、迅速な意思決定を図った。また、理事の任期更新や地方独立行政法人法の改正に合わせ、担当業務等の見直しを行っており、今後も各種会議における協議を通じて、的確かつ迅速な意思決定に努めていく。				
	②世界各国の高等教育の動向を見据えた意思決定を行うため、学内の主要な機関、委員会において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人の参画を確保する。							○大学経営会議及びトップ諮問会議には、常に1名以上、世界の高等教育に関して高い見識をもつ外国人を委員として委嘱しており、引き続きそうした人材に、本学の教育や運営に係る重要な事項についての意思決定プロセスへの参画を求めていく。				
	③各種委員会組織の活動を強化するとともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアを大学運営に反映させる体制を充実する。							○国内外の有識者で構成するトップ諮問会議において、議題や状況に応じて会議形式又は個別訪問形式により機動的・効率的な運営を進めて提言を受け、今後の大学運営の参考とした。また、学長・副学長をはじめとする教職員と学生が直接コミュニケーションを図れる機会を設けたほか、保護者の会懇談会を新たに秋季に開催するなど、本学関係者から意見を聴取する機会を充実させている。				
	④スーパーグローバル大学創成支援事業の着実な推進を図るため、新たに当該事業に関する推進会議を設置し、事業の進行管理を行う。							○平成28年度にSGU・学修改革推進会議を改組し、教育研究会議委員及び同事業のプロジェクト責任者で構成する「スーパーグローバル大学創成支援事業推進会議」を設置した。本会議は年8～10回開催しており、予算編成や事業に係る重要事項を協議したほか、各プロジェクトの進捗や数値目標の達成状況を共有することで、事業の着実な推進を図っている。加えて、事務レベルでの進捗管理については、担当者による定例会議を開催して取り組んでおり、引き続きこうした会議の場を活用して、事業の進行管理を行っていく。				

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度			
(2) 大学運営の改善		A	A	A	A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。
■自己点検・評価、海外大学との比較評価等の結果に基づき、不斷の見直しによる大学運営の更なる改善を図る。	<p>①自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。</p> <p>②新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを実施する。</p> <p>③学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムの充実を図る。</p>	<p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <p>○平成27年度に受審した機関別認証評価の結果を踏まえ、平成28年度に専門職大学院のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定した。また、業務実績に係る独立行政法人評価委員会の評価結果に基づき、県内出身学生の確保を目的とした「アドミッション・オフィサー」を新たに設置し、県内出身入学者の確保に努めたほか、大学院定員の充足につなげるため国内各大学の訪問及び説明会の開催や、SNSを活用した積極的な情報発信を行うなど、外部からの評価結果を踏まえて業務の改善を図っており、今後も引き続き、外部評価の結果及びそのプロセスを学内で共有しながら、大学運営の改善に努めていく。</p> <p>○平成29年度に米国3大学を訪問し、昇任プロセス、年俸制のあり方、評価結果の報酬への反映方法等、教員人事制度についてヒヤリング調査を行い、その結果を織り込みつつ“Faculty Personnel Policies”を平成31年4月に改正して、運用を開始した。 加えて、令和元年度に、学生支援に関するベンチマー킹実施のため、米国3大学（ジョージタウン大学、ウィリアム＆メアリー大学、ディキンソン大学）を副学長ならびに学生部長、学生課職員の計4名が訪問して各大学との意見交換を行い、そこで得た知見を基に、課題の洗い出し及び改善策の検討を行うとともに、同年11月実施のFD・SDにて出張報告を行うことで、その結果について学内への共有を図るなど、海外大学の協力を得ながら運営体制の検証・見直しに取り組んでいる。</p> <p>○毎学期、教員・学生に対して趣旨を説明しつつ授業評価を実施しているほか、本学の教育内容に関する卒業時調査の結果を教育研究会議及び大学院運営委員会で報告して、検証を加えている。引き続きそうした取組を進め、各種調査結果を大学運営の改善に反映させるシステムの充実に努めていく。</p>						

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度			
(3) 人事管理		A	A	A	A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。
■中長期的な視点に立って教職員数を管理するとともに、公正な人事評価や計画的な能力開発などにより、適切な人事管理を行う。	<p>①常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。また、職員の確保については、県の派遣職員縮減計画を踏まえ、計画的に推進する。</p> <p>②教職員の能力を最大限有効に活用するため、大学独自の評価制度に基づく教職員の年俸制を維持するとともに、教員については任期制及びテニュア制を維持する。</p> <p>③教員について、F D活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度などの研修制度の充実を図る。</p> <p>④教員の国際性の向上や能力開発を図るために、一定数の教員の海外交流を継続して実施する。</p> <p>⑤職員について、SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学の授業の受講や学外組織が実施する研修への参加を促進する。</p>	<p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事資源管理委員会において、カリキュラムを含めた大学全体の運営と人件費抑制の両面から教職員の採用計画を策定して、国内外からの公募により、毎年の募集と採用を行ったほか、適正な職員配置を目的とした人事異動方針を策定するなど、計画的に人員確保・配置に努めている。 ○大学独自の評価制度により毎年度、教職員の評価を行い、翌年度の年俸に反映させているほか、教員については3年の有期契約の更新後、テニュア申請の機会が与えられる仕組みを維持するなど、教職員の能力を最大限有効に活用する方策に取り組んでいる。 ○FDを利用してサバティカル制度や特別研修制度への参加を促したほか、毎年5～10回のFDを開催し、教育方法改善や大学が直面する課題等を共有するなど、教員向け研修制度の充実を図っている。 ○平成29年度以降、毎年積極的にヨーロッパ地域の提携校に声かけをして、EUが提供する教職員交流を含むエラスムスプラス補助金に平均5大学と共同申請することにより、毎年教員交流1名分以上を確保している。また、スーパーグローバル大学創成支援事業において、本学教員を海外の大学に派遣し、専門分野に関する特別講義の実施や授業見学、意見交換を通して学術交流を図った。今後も、提携校をはじめとした海外大学との協働によるPBL科目の開講、海外大学への本学教員の派遣、海外大学や国際機関からの教員の招聘などにより、本学教員の国際性を高める取組を進めしていく。 ○SD（スタッフ・ディベロップメント）に係る年度計画を毎年度策定し、令和元年11月、管理職職員を対象にハラスマント防止研修を実施するなど、大学主催の研修を実施している。また、秋田県自治研修所や他大学等で開催される研修の情報を職員へ積極的に周知し、参加を促したほか、平成30年度以降は外部研修団体への会員登録を行い、対象やテーマの異なるプログラムから職員が選択して参加できる枠組を充実させるなど、職員啓発に向けた取組を進めている。 						

III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置							中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価	
							28年度	29年度	30年度	元年度			
2 財務内容の改善								A	A	A	A	A	
中期目標の項目		中期計画の項目						中期目標期間中の評価の経年変化		法人による自己評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
								28年度	29年度	30年度	元年度		
(1) 財政基盤の強化								A	A	A	A	A	
<p>■ 経営の安定化を図るため、自己財源の充実に取り組むなど、財政基盤を強化する。</p>		<p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自己財源となる学生寮の家賃等について、既存宿舎に加え、今後整備予定の新学生宿舎の収支見込を含めて、適正な家賃設定の検討を行った。また、新学生宿舎の整備に当たっては、整備コストを比較検討し、民間資金を活用するPFI方式による整備を決定するなど、大学経営の安定化に向けた取組を進めている。 ○平成28年度から平成30年度まで、科学研究費助成事業への申請及び採択を促進するため、若手教員や同事業での採択経験のない教員を中心とした教員延べ27名に、次年度又は次々年度の申請を前提とした学内公募研究費（科研費準備研究費）を支給し、この中から5名の教員が助成事業として採択された。また、同事業を含む外部競争資金公募の情報を随時、掲示板等で周知したほか、科研費採択率向上に向けた取組として、学内外の講師によるワークショップを毎年度行っている。令和2年度以降は教員同士で科研費申請書のチェックやアドバイスを行う体制を構築する予定である。 ○寄附金の募集についてウェブページ及びパンフレット等により広く周知を図るとともに、同窓会や保護者会のネットワークを活用しながら、入学式等本学が主催するイベントや企業訪問などの機会を通じ、保護者、卒業生、企業等に対して、直接的に寄附に関する協力依頼を行った。また、「古本募金」（※）の取組により収入を得るなど、寄付金収入の確保に努めている。 <p>※古本募金：予め制度趣旨等を理解してもらい、当募金への寄附であることを確認したうえで受け付けた古本を専門業者に買取してもらい、得た代金を図書整備に必要な資金（一部）とする制度。</p>							<p>中期計画を順調に実施していると認められる。民間資金を活用するPFI方式による新学生宿舎の整備を決定するなど、大学経営の安定化に向けた取組を進めていることが評価される。</p>				

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
		28年度	29年度	30年度	元年度						
(2) 経費の節減		A	A	A	A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。			
■地域に支えられた大学であることを踏まえ、徹底した業務の効率化により、経費の節減を図る。	<p>①業務内容や事務手続の点検・見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については委託化を推進する。</p> <p>②事務的経費の一層の節減を実施する。</p>	<p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務内容や事務手続の点検・見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については委託化を推進した。また、各事業の費用対効果を個別に精査したうえで、予算編成に適切に反映したほか、経常的経費の見直しを行うなど、より効率的な事務執行及び予算執行に努めている。 ○照明器具や電化製品等の機器更新にあたり省エネルギー対応としたほか、教職員に消灯や空調の温度管理を周知するなど、節電に取り組んだ。また、低コスト印刷機の優先利用と両面印刷を推奨するなど、経費節減に取り組んでいる。 									
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置						中期目標期間中の評価の経年変化					
3 自己点検評価等の実施及び情報公開						28年度	29年度	30年度	元年度	法人による自己評価	評価
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等				
(1) 自己点検評価等		A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
■大学の教育・研究、組織運営の改善を図るため、大学内部の自己点検・評価を定期的に行うとともに、世界基準の教育、研究等であるかどうかを検証する海外大学との比較評価を実施する。	<p>①自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関による評価を実施する。</p>	<p>(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎年度、学校教育法に基づく自己点検・評価及び地方独立行政法人法に基づく評価を行ったほか、平成29年度に大学基準協会による専門職大学院分野別認証評価を、平成30年度には大学基準協会及び台湾評鑑協会による国際共同認証評価を受審し、認証を受けた。 					中期計画を順調に実施していると認められる。大学基準協会及び台湾評鑑協会による国際共同認証を受審し、認証を受けたことが評価される。				

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	②新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを行うとともに、本学のスーパーグローバル大学創成支援事業の外部評価を中期計画期間中に2回（平成28年度・令和元年度）実施する。	○米国のジョージタウン大学、ディキンソン大学、ウィリアム・アンド・メアリー大学の協力を得て、教育課程を見直し、新カリキュラムを構築したほか、教員人事制度についても検証、見直しを行った。今後も、学生支援についても検討し、取組を進めていく。加えて、スーパーグローバル大学創成支援事業についても、文部科学省による評価を1回受審したほか、独自でさらに2回実施した。			
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化	法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 情報公開		B A A A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。
■社会への説明責任を果たし、業務運営の透明性を確保するため、経営状況、教育研究活動及び地域貢献活動の実績、自己点検評価等の結果など、大学の活動に関する情報を積極的に開示する。	①大学経営等の状況、教育研究活動、中期計画の進捗状況、自己点検・評価、外部評価結果等について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。 ②本学の地域貢献活動等に関する情報発信を強化するため、ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行う。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○学校教育法及び地方独立行政法人法に基づき、教育研究活動や大学の運営に関する情報をホームページ上で迅速かつ適切に公開したほか、学外からの照会等に対しても迅速に対応を行うなど、情報公開に積極的に取り組んでいる。 ○平成28年度以降、本学の地域貢献活動を取りまとめたパンフレットを毎年度作成し、県内の自治体をはじめ、各教育機関や地域交流活動参加者に参加したほか、本学ウェブサイトにも掲載した。また、平成29年度以降、地域貢献活動に係る情報、実績を可能な限り本学ウェブサイトで情報発信するとともに、開催概要等を随時記事として掲載したほか、令和元年度には、交流活動の様子を紹介する動画を制作し、YouTubeで配信するなど、地域貢献活動等に関する情報発信に積極的に取り組んでいる。			

III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置						中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価
						28年度	29年度	30年度	元年度		
4 その他業務運営に関する事項						A	A	A	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化			法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				28年度	29年度	30年度	元年度				
(1) 安全等管理体制の充実						A	A	A	A	A	A
■ 学生と教職員の安全と健康等を確保するため、これらの管理体制を充実する。		①学生と教職員の安全を確保するため、リスク管理に関する基本的指針や個別対応マニュアルに基づき、安全管理体制の充実を図るとともに、定期的な研修や訓練を実施する。		(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○ 平成28年度にリスクマネジメント規程及び実施要綱の見直しを行い、リスクマネジメント委員会における協議を踏まえて毎年度アクションプランを策定し、全学でリスク軽減に向けて取り組む体制を整備した。また、実態に即したかたちで危機対応ガイドライン及びマニュアルを改訂したほか、令和元年度には外部講師による危機管理シミュレーション研修を実施し、当該ガイドライン等に基づくフローの実践及び体制の検証を行った。加えて、留学中の全学生に対しては、月に1回安否確認を実施し、突発的な事件や事故、自然災害発生時には、提携先大学と連携して学生の安全確保に努めると同時に、必要なアドバイスを行っている。さらに、毎学期留学前の学生に対して、外務省や在外公館、危機管理会社から入手した情報を速やかに周知したほか、必修授業である「留学セミナー」全14回中2回を専門家によるリスク管理の講義に充て、ケーススタディに重点を置いて学生自身が主体的に考え方を学ぶ機会を与え、有事の際には瞬時に的確な判断や行動ができるよう訓練するなど、学生及び教職員のリスク管理に努めている。							
		②学生及び教職員の健康に関する管理体制の充実を図るとともに、産業医、看護師による健康指導など、健康管理のための取組等を実施する。		 ○ 毎年の健康診断に加えて、必要に応じて産業医及び看護師による面談を実施するとともに、衛生委員会が定期的に学内巡回を行い、学内の安全な環境維持に努めた。また、インフルエンザ予防接種の実施、健康管理に関するニュースレター発行等により、学生と教職員に対し健康への注意喚起と感染病の蔓延防止を行った。特に令和2年2月以降には、新型コロナウイルス感染防止のため予防行動の指示、症状がある場合の指定様式による報告の義務化、出張や旅行の抑制等、各種の感染防止対策を迅速に実施し、学生及び教職員の健康管理対策を進めている。							

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		28年度	29年度	30年度	元年度			
(2) 教育研究環境の整備		A	A	A	A	A	A	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績) ○施設設備の維持管理として、不具合箇所の早期発見と早期修繕に努めたほか、施設設備の劣化診断を計画的に実施し、修繕箇所の把握や概算費用の算出等を行うなど、今後のキャンパス整備に向けた個別施設計画の策定を進めた。また、老朽化していた管理棟、講義棟、学生寮、学生会館の受変電設備、講義棟の空調設備を更新したほか、カフェテリア厨房設備の一部や教室・図書館・学生宿舎等の備品の更新、不足している学内駐車場の拡張などを実施した。さらに、老朽化した学生宿舎の更新施設として、現定員を上回る新学生宿舎整備を決定し、建設から維持管理・運営業務を含めたPFI事業契約を締結しており、(令和4年3月竣工予定)今後は、老朽化した学生寮の長寿命化と機能強化を図るために、令和4年度に大規模改修工事を実施することとし、その実施設計業務に取り組んでいく。
■ 良好的な教育研究環境を確保するため、計画的に施設設備の維持管理と整備を行う。	①施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設整備の改修、更新を行う。 ②ICT関連システムの整備を計画的に実施する。	○ 学内統合認証システム、IT教室管理システム、DNSサーバ等の学内情報基盤の老朽化に伴う更新を実施し、サービスの安定度を向上させた。また、ビデオ通話用機材等の拡充を図り、オンライン会議等の機会拡大に備えるなど、ICT関連システムの整備を計画的に進めている。						中期計画を順調に実施していると認められる。また、授業等のオンライン化を今後も継続、充実させて運営していくのであれば、家賃収入等の減少により、キャッシュ・フローの悪化が見込まれる状況も考慮し、施設設備の整備や改修の見直しを検討することが期待される。
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
28年度	29年度	30年度	元年度					
(3) 情報セキュリティ対策の強化		A	A	A	A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。
■ 大学が保有する情報の外部への漏洩等を防ぐため、情報セキュリティ対策を強化する。	①情報システムを保護するための物理的なセキュリティ対策を強化する。 ②情報システム利用者への教育等により人的セキュリティ対策を強化する。 ③情報システムを保護するため、不正アクセスの防止及びコンピュータウイルス対策等の技術的セキュリティ対策を強化する。	○ サーバ室については常時、管理棟事務局については受付時間外にそれぞれ自動施錠し、ICカード認証ゲートにより入退室状況を記録・点検しているほか、臨時入室者用カードについては台帳と所持者の総点検を実施した。またサーバ室のカメラによる監視を継続するなど、物理的なセキュリティ対策を進めている。 ○ 職員及び外部業務委託先職員等92名に対するオンラインでのセキュリティ教育を実施したほか、教員等を対象とした情報セキュリティに関する講習を実施した。また、全教職員に対し定期的にメール等により情報セキュリティに関する情報提供を行い、危機管理面における啓発を行ったほか、秋田県警の協力によるサイバー犯罪に関する講習会を開催するなど、人的セキュリティ対策を進めている。 ○ 集中管理システムにより各端末及びネットワークのセキュリティ状況を常時把握したほか、毎日定時の異常通報メールをレビューし、即座に対応する運用を行うなど、技術的セキュリティ対策を進めている。						

中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
		28年度	29年度	30年度	元年度				
(4) コンプライアンスの徹底		A	A	A	A	A	A	中期計画を順調に実施していると認められる。	
■大学に対する県民の信頼や適正な業務運営を確保するため、教職員や学生の法令、定款、学則などの社会的規範の遵守を徹底する。	■SD活動、教員及び学生に対する説明会等を通じ、法令やガイドライン等の遵守を徹底させる。	(中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績)				○教職員に対しては、FD、教授会、職員の定例集会等の場を利用し、服務や労務管理に関する説明・周知を行い、コンプライアンスの徹底を図っている。学生に対しては、毎学期、新入生オリエンテーションの機会を利用し、入学後の早い段階で、法令や学則など社会的規範の遵守を促しているほか、薬物使用防止等について、警察署など外部の協力を得て、正しい知識と情報の提供を行うことで、法令遵守とリスク管理の重要性を伝えることができた。			

IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画						中期目標期間中の評価の経年変化		法人による 自己評価	評 価																																																																									
中 期 目 標 の 項 目		中 期 計 画 の 項 目		中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績		評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																												
1 予算 平成28年度～令和3年度 (単位：百万円)		1 予算 平成28年度～令和3年度 (単位：百万円)						中期計画を順調に実施していると認められる。																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">收 入</td> <td>運営費交付金</td> <td>6,240</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>6,749</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td>4,770</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>1,979</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>施設整備補助金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">入 出</td> <td>積立金繰入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,169</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">支 出</td> <td>教育研究経費</td> <td>2,294</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>8,376</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,220</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>資産整備費</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,169</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	金 額	收 入	運営費交付金	6,240	自己収入		6,749	授業料等収入	4,770	その他収入	1,979	受託研究等収入	180	施設整備補助金	0	入 出	積立金繰入	0	計	13,169	支 出	教育研究経費	2,294	人件費	8,376	一般管理費	2,220	受託研究等経費	180	資産整備費	99	計	13,169	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">收 入</td> <td>運営費交付金</td> <td>6,307</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>6,440</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td>4,502</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>1,938</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>文部科学省等補助金収入</td> <td>543</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">入 出</td> <td>施設整備補助金</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>積立金繰入</td> <td>731</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>14,430</td></tr> <tr> <td rowspan="6">支 出</td> <td>教育研究経費</td> <td>2,527</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>7,687</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>3,210</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>資産整備費</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,695</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	金 額	收 入	運営費交付金	6,307	自己収入	6,440	授業料等収入	4,502	その他収入	1,938	受託研究等収入	128	文部科学省等補助金収入	543	入 出	施設整備補助金	281	積立金繰入	731	計		14,430	支 出	教育研究経費	2,527	人件費	7,687	一般管理費	3,210	受託研究等経費	107	資産整備費	164	計	13,695							
	区 分	金 額																																																																																
收 入	運営費交付金	6,240																																																																																
	自己収入	6,749																																																																																
	授業料等収入	4,770																																																																																
	その他収入	1,979																																																																																
	受託研究等収入	180																																																																																
	施設整備補助金	0																																																																																
入 出	積立金繰入	0																																																																																
	計	13,169																																																																																
支 出	教育研究経費	2,294																																																																																
	人件費	8,376																																																																																
	一般管理費	2,220																																																																																
	受託研究等経費	180																																																																																
	資産整備費	99																																																																																
	計	13,169																																																																																
	区 分	金 額																																																																																
收 入	運営費交付金	6,307																																																																																
	自己収入	6,440																																																																																
	授業料等収入	4,502																																																																																
	その他収入	1,938																																																																																
	受託研究等収入	128																																																																																
	文部科学省等補助金収入	543																																																																																
入 出	施設整備補助金	281																																																																																
	積立金繰入	731																																																																																
計		14,430																																																																																
支 出	教育研究経費	2,527																																																																																
	人件費	7,687																																																																																
	一般管理費	3,210																																																																																
	受託研究等経費	107																																																																																
	資産整備費	164																																																																																
	計	13,695																																																																																

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																												
	<p>2 収支計画</p> <p>平成28年度～令和3年度</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td>13,379</td></tr> <tr> <td>　　教育研究経費</td><td>2,294</td></tr> <tr> <td>　　受託研究等経費</td><td>180</td></tr> <tr> <td>　　人件費</td><td>8,376</td></tr> <tr> <td>　　一般管理費</td><td>2,220</td></tr> <tr> <td>　　減価償却費</td><td>300</td></tr> <tr> <td>　　資産整備費</td><td>9</td></tr> <tr> <td>収益の部</td><td>13,379</td></tr> <tr> <td>　　運営費交付金収益</td><td>6,150</td></tr> <tr> <td>　　授業料等収益</td><td>4,770</td></tr> <tr> <td>　　受託研究等収益</td><td>180</td></tr> <tr> <td>　　寄附金収益</td><td>54</td></tr> <tr> <td>　　資産見返負債戻入</td><td>300</td></tr> <tr> <td>　　雑益</td><td>1,925</td></tr> <tr> <td>　　純利益</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　積立金取崩額</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　総利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	13,379	教育研究経費	2,294	受託研究等経費	180	人件費	8,376	一般管理費	2,220	減価償却費	300	資産整備費	9	収益の部	13,379	運営費交付金収益	6,150	授業料等収益	4,770	受託研究等収益	180	寄附金収益	54	資産見返負債戻入	300	雑益	1,925	純利益	0	積立金取崩額	0	総利益	0	<p>2 収支計画</p> <p>平成28年度～令和3年度</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td>13,022</td></tr> <tr> <td>　　教育研究経費</td><td>2,310</td></tr> <tr> <td>　　受託研究等経費</td><td>116</td></tr> <tr> <td>　　人件費</td><td>7,761</td></tr> <tr> <td>　　一般管理費</td><td>2,539</td></tr> <tr> <td>　　減価償却費</td><td>287</td></tr> <tr> <td>　　財務費用</td><td>9</td></tr> <tr> <td>　　資産整備費</td><td>0</td></tr> <tr> <td>収益の部</td><td>13,249</td></tr> <tr> <td>　　運営費交付金収益</td><td>6,173</td></tr> <tr> <td>　　授業料等収益</td><td>4,577</td></tr> <tr> <td>　　受託研究等収益</td><td>122</td></tr> <tr> <td>　　補助金等収益</td><td>347</td></tr> <tr> <td>　　寄附金収益</td><td>41</td></tr> <tr> <td>　　資産見返負債戻入</td><td>207</td></tr> <tr> <td>　　雑益</td><td>1,782</td></tr> <tr> <td>　　純利益</td><td>226</td></tr> <tr> <td>　　積立金取崩額</td><td>414</td></tr> <tr> <td>　　総利益</td><td>640</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	13,022	教育研究経費	2,310	受託研究等経費	116	人件費	7,761	一般管理費	2,539	減価償却費	287	財務費用	9	資産整備費	0	収益の部	13,249	運営費交付金収益	6,173	授業料等収益	4,577	受託研究等収益	122	補助金等収益	347	寄附金収益	41	資産見返負債戻入	207	雑益	1,782	純利益	226	積立金取崩額	414	総利益	640	
区分	金額																																																																														
費用の部	13,379																																																																														
教育研究経費	2,294																																																																														
受託研究等経費	180																																																																														
人件費	8,376																																																																														
一般管理費	2,220																																																																														
減価償却費	300																																																																														
資産整備費	9																																																																														
収益の部	13,379																																																																														
運営費交付金収益	6,150																																																																														
授業料等収益	4,770																																																																														
受託研究等収益	180																																																																														
寄附金収益	54																																																																														
資産見返負債戻入	300																																																																														
雑益	1,925																																																																														
純利益	0																																																																														
積立金取崩額	0																																																																														
総利益	0																																																																														
区分	金額																																																																														
費用の部	13,022																																																																														
教育研究経費	2,310																																																																														
受託研究等経費	116																																																																														
人件費	7,761																																																																														
一般管理費	2,539																																																																														
減価償却費	287																																																																														
財務費用	9																																																																														
資産整備費	0																																																																														
収益の部	13,249																																																																														
運営費交付金収益	6,173																																																																														
授業料等収益	4,577																																																																														
受託研究等収益	122																																																																														
補助金等収益	347																																																																														
寄附金収益	41																																																																														
資産見返負債戻入	207																																																																														
雑益	1,782																																																																														
純利益	226																																																																														
積立金取崩額	414																																																																														
総利益	640																																																																														

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																																
	<p>3 資金計画</p> <p>平成28年度～令和3年度</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td><td>13,169</td></tr> <tr> <td>　業務活動による支出</td><td>13,070</td></tr> <tr> <td>　投資活動による支出</td><td>99</td></tr> <tr> <td>　財務活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr> <tr> <td>資金収入</td><td>13,169</td></tr> <tr> <td>　業務活動による収入</td><td>13,043</td></tr> <tr> <td>　運営費交付金収入</td><td>6,150</td></tr> <tr> <td>　授業料等収入</td><td>4,770</td></tr> <tr> <td>　受託研究等収入</td><td>180</td></tr> <tr> <td>　寄附金収入</td><td>54</td></tr> <tr> <td>　積立金繰入収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　その他の収入</td><td>1,925</td></tr> <tr> <td>投資活動による収入</td><td>90</td></tr> <tr> <td>　運営費交付金収入</td><td>90</td></tr> <tr> <td>　施設費補助金収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　積立金繰入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　財務活動による収入</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	13,169	業務活動による支出	13,070	投資活動による支出	99	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	13,169	業務活動による収入	13,043	運営費交付金収入	6,150	授業料等収入	4,770	受託研究等収入	180	寄附金収入	54	積立金繰入収入	0	その他の収入	1,925	投資活動による収入	90	運営費交付金収入	90	施設費補助金収入	0	積立金繰入	0	財務活動による収入	0	<p>3 資金計画</p> <p>平成28年度～令和3年度</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td><td>13,374</td></tr> <tr> <td>　業務活動による支出</td><td>12,642</td></tr> <tr> <td>　投資活動による支出</td><td>545</td></tr> <tr> <td>　財務活動による支出</td><td>187</td></tr> <tr> <td>　次期中期目標期間への繰越金</td><td>0</td></tr> <tr> <td>資金収入</td><td>13,548</td></tr> <tr> <td>　業務活動による収入</td><td>13,177</td></tr> <tr> <td>　運営費交付金収入</td><td>6,247</td></tr> <tr> <td>　授業料等収入</td><td>4,538</td></tr> <tr> <td>　受託研究等収入</td><td>131</td></tr> <tr> <td>　寄附金収入</td><td>129</td></tr> <tr> <td>　補助金等収入</td><td>365</td></tr> <tr> <td>　積立金繰入収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　その他の収入</td><td>1,767</td></tr> <tr> <td>投資活動による収入</td><td>371</td></tr> <tr> <td>　運営費交付金収入</td><td>30</td></tr> <tr> <td>　施設費補助金収入</td><td>337</td></tr> <tr> <td>　積立金繰入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　その他収入</td><td>4</td></tr> <tr> <td>　財務活動による収入</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	13,374	業務活動による支出	12,642	投資活動による支出	545	財務活動による支出	187	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	13,548	業務活動による収入	13,177	運営費交付金収入	6,247	授業料等収入	4,538	受託研究等収入	131	寄附金収入	129	補助金等収入	365	積立金繰入収入	0	その他の収入	1,767	投資活動による収入	371	運営費交付金収入	30	施設費補助金収入	337	積立金繰入	0	その他収入	4	財務活動による収入	0	
区分	金額																																																																																		
資金支出	13,169																																																																																		
業務活動による支出	13,070																																																																																		
投資活動による支出	99																																																																																		
財務活動による支出	0																																																																																		
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																		
資金収入	13,169																																																																																		
業務活動による収入	13,043																																																																																		
運営費交付金収入	6,150																																																																																		
授業料等収入	4,770																																																																																		
受託研究等収入	180																																																																																		
寄附金収入	54																																																																																		
積立金繰入収入	0																																																																																		
その他の収入	1,925																																																																																		
投資活動による収入	90																																																																																		
運営費交付金収入	90																																																																																		
施設費補助金収入	0																																																																																		
積立金繰入	0																																																																																		
財務活動による収入	0																																																																																		
区分	金額																																																																																		
資金支出	13,374																																																																																		
業務活動による支出	12,642																																																																																		
投資活動による支出	545																																																																																		
財務活動による支出	187																																																																																		
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																		
資金収入	13,548																																																																																		
業務活動による収入	13,177																																																																																		
運営費交付金収入	6,247																																																																																		
授業料等収入	4,538																																																																																		
受託研究等収入	131																																																																																		
寄附金収入	129																																																																																		
補助金等収入	365																																																																																		
積立金繰入収入	0																																																																																		
その他の収入	1,767																																																																																		
投資活動による収入	371																																																																																		
運営費交付金収入	30																																																																																		
施設費補助金収入	337																																																																																		
積立金繰入	0																																																																																		
その他収入	4																																																																																		
財務活動による収入	0																																																																																		

			中期目標期間中の評価の経年変化				法人による 自己評価	評 価	
			28年度	29年度	30年度	元年度			
V 短期借入金の限度額								- - - - -	
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中 期 目 標 期 間 の 終 了 時 に 見 込 め ら れ る 業 務 の 実 績	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べき 事 項 等						
	■ 運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	○ 短期借入金の限度額を1億円と設定。借入れの実績はない。							
								中期目標期間中の評価の経年変化	
								28年度 29年度 30年度 元年度	
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画								- - - - -	
中 期 目 標 の 項 目	中 期 計 画 の 項 目	中 期 目 標 期 間 の 終 了 時 に 見 込 め ら れ る 業 務 の 実 績	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べき 事 項 等						
	■ なし	○ なし							

中期目標期間中の評価の経年変化						法人による 自己評価	評 価																																																																	
28年度	29年度	30年度	元年度																																																																					
VII 剰余金の使途						A	A																																																																	
中期目標の項目		中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績			評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																		
<p>■ 剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るために経費に充てる。</p> <p>○ 秋田県から承認を受けた目的積立金545,862千円のうち、322,535千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るために経費に充てた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th> <th>(単位：千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>総額</td> </tr> <tr> <td>管理棟設備改修</td> <td>322,535</td> </tr> <tr> <td>防災設備改修</td> <td>3,355</td> </tr> <tr> <td>防災備品更新</td> <td>33,074</td> </tr> <tr> <td>建物外壁等補修</td> <td>3,149</td> </tr> <tr> <td>建物塗装</td> <td>4,378</td> </tr> <tr> <td>扉改修</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>屋外設備更新</td> <td>11,518</td> </tr> <tr> <td>構内外灯改修</td> <td>15,206</td> </tr> <tr> <td>エントランスホール設備更新</td> <td>9,612</td> </tr> <tr> <td>S u d a H o l l 設備改修</td> <td>2,052</td> </tr> <tr> <td>公用車等更新・修理</td> <td>6,067</td> </tr> <tr> <td>公用車ガレージ等改修</td> <td>5,828</td> </tr> <tr> <td>構内駐車場等整備・改修</td> <td>3,556</td> </tr> <tr> <td>建物劣化調査</td> <td>9,432</td> </tr> <tr> <td>講義棟等施設改修</td> <td>11,450</td> </tr> <tr> <td>講義備品等更新</td> <td>27,407</td> </tr> <tr> <td>教室等電源配線等更新</td> <td>25,733</td> </tr> <tr> <td>学生会館設備改修</td> <td>6,350</td> </tr> <tr> <td>学生会館備品更新</td> <td>6,067</td> </tr> <tr> <td>学生寮環境改善</td> <td>3,960</td> </tr> <tr> <td>学生寮備品更新</td> <td>4,217</td> </tr> <tr> <td>学生寮備品更新</td> <td>19,828</td> </tr> <tr> <td>学生宿舎設備改修</td> <td>24,064</td> </tr> <tr> <td>学生宿舎備品更新</td> <td>9,566</td> </tr> <tr> <td>学生寮・学生宿舎鍵交換</td> <td>4,946</td> </tr> <tr> <td>カフェテリア備品更新等</td> <td>1,858</td> </tr> <tr> <td>カフェテリア改修</td> <td>5,366</td> </tr> <tr> <td>厨房設備更新</td> <td>19,656</td> </tr> <tr> <td>I C T 関係設備更新・改修</td> <td>22,633</td> </tr> <tr> <td>サーバー室電源系統改修</td> <td>2,894</td> </tr> <tr> <td>無線インターネット設備更新</td> <td>1,436</td> </tr> <tr> <td>映像音響設備等更新</td> <td>12,185</td> </tr> <tr> <td>監視カメラ、モニタ更新</td> <td>5,346</td> </tr> </tbody> </table>	整備の内容	(単位：千円)		総額	管理棟設備改修	322,535	防災設備改修	3,355	防災備品更新	33,074	建物外壁等補修	3,149	建物塗装	4,378	扉改修	346	屋外設備更新	11,518	構内外灯改修	15,206	エントランスホール設備更新	9,612	S u d a H o l l 設備改修	2,052	公用車等更新・修理	6,067	公用車ガレージ等改修	5,828	構内駐車場等整備・改修	3,556	建物劣化調査	9,432	講義棟等施設改修	11,450	講義備品等更新	27,407	教室等電源配線等更新	25,733	学生会館設備改修	6,350	学生会館備品更新	6,067	学生寮環境改善	3,960	学生寮備品更新	4,217	学生寮備品更新	19,828	学生宿舎設備改修	24,064	学生宿舎備品更新	9,566	学生寮・学生宿舎鍵交換	4,946	カフェテリア備品更新等	1,858	カフェテリア改修	5,366	厨房設備更新	19,656	I C T 関係設備更新・改修	22,633	サーバー室電源系統改修	2,894	無線インターネット設備更新	1,436	映像音響設備等更新	12,185	監視カメラ、モニタ更新	5,346	中期計画を順調に実施していると認められる。	
整備の内容	(単位：千円)																																																																							
	総額																																																																							
管理棟設備改修	322,535																																																																							
防災設備改修	3,355																																																																							
防災備品更新	33,074																																																																							
建物外壁等補修	3,149																																																																							
建物塗装	4,378																																																																							
扉改修	346																																																																							
屋外設備更新	11,518																																																																							
構内外灯改修	15,206																																																																							
エントランスホール設備更新	9,612																																																																							
S u d a H o l l 設備改修	2,052																																																																							
公用車等更新・修理	6,067																																																																							
公用車ガレージ等改修	5,828																																																																							
構内駐車場等整備・改修	3,556																																																																							
建物劣化調査	9,432																																																																							
講義棟等施設改修	11,450																																																																							
講義備品等更新	27,407																																																																							
教室等電源配線等更新	25,733																																																																							
学生会館設備改修	6,350																																																																							
学生会館備品更新	6,067																																																																							
学生寮環境改善	3,960																																																																							
学生寮備品更新	4,217																																																																							
学生寮備品更新	19,828																																																																							
学生宿舎設備改修	24,064																																																																							
学生宿舎備品更新	9,566																																																																							
学生寮・学生宿舎鍵交換	4,946																																																																							
カフェテリア備品更新等	1,858																																																																							
カフェテリア改修	5,366																																																																							
厨房設備更新	19,656																																																																							
I C T 関係設備更新・改修	22,633																																																																							
サーバー室電源系統改修	2,894																																																																							
無線インターネット設備更新	1,436																																																																							
映像音響設備等更新	12,185																																																																							
監視カメラ、モニタ更新	5,346																																																																							

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績	中期目標期間中の評価の経年変化				法人による自己評価	評価
			28年度	29年度	30年度	元年度		
			A	A	A	A		
VIII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画								
	■ 積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	○ 秋田県から承認を受けた前中期計画期間からの繰越金308,275千円のうち、282,500千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てた。	(単位：千円)					
			整備の内容	執行額				
			総額	282,500				
			構内施設改修	25,896				
			構内通路等改修	10,659				
			防災施設改修・防災設備更新	6,989				
			多目的ホール設備修繕	749				
			学内各種タンク・ポンプ改修	3,240				
			学内トイレ手洗設備改修	9,720				
			除雪機修繕	2,813				
			講義棟設備改修	6,348				
			講義棟備品更新	20,828				
			図書館棟等照明設備更新	16,215				
			学生宿舎設備更新	31,777				
			学生宿舎備品更新	18,351				
			カフェテリア空調機器改修	12,943				
			I Tシステム更新	33,156				
			ネットワーク機器更新	19,967				
			OA機器等更新	61,207				
			メールシステム更新	1,642				